

令和5年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第10日（令和5年12月13日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

（議案の委員会付託）

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 坂下文宏君 | 2番 | 新谷英生君 |
| 3番 | 形岡弘士君 | 4番 | 谷口佳保君 |
| 5番 | 弘田条君 | 6番 | 武政健三君 |
| 7番 | 山崎誠一君 | 8番 | 吉村政朗君 |
| 9番 | 作田喜秋君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 坂本 久恵 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 主幹 | 久松 由衣 君 |
| 主幹 | 丹生石大介 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|    |        |     |         |
|----|--------|-----|---------|
| 市長 | 程岡 庸 君 | 副市長 | 磯脇 堂三 君 |
|----|--------|-----|---------|

|                      |         |                          |         |
|----------------------|---------|--------------------------|---------|
| 会計管理者兼<br>会計課長       | 井上 美樹 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員         | 谷崎 清 君  |
| 企画財政課長               | 横山 英幸 君 | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長   | 東 直能 君  |
| 危機管理課長               | 吉永 敏之 君 | 消 防 長                    | 宮地 直道 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長        | 中村 浩司 君 | 健康推進課長                   | 竹池 亮 君  |
| 福祉事務所長               | 岡田 哲治 君 | 市 民 課 長                  | 岡田 旭生 君 |
| まちづくり対策課長            | 中尾 吉宏 君 | 観光商工課長                   | 酒井 満 君  |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長                  | 山本 実 君  |
| じんけん課長               | 窪内 研介 君 | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長      | 畑山 正王 君 |
| 教 育 長                | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長補佐                | 池 正澄 君  |
| 生涯学習課長               | 西原 貴樹 君 | 教育センター所長兼務<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和5年土佐清水市議会定例会12月会議、第10日目の会議を開きます。
昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） おはようございます。1番、日本共産党の坂下文宏です。どうぞよろしく願いいたします。

私は今回の補欠選挙で5項目のお約束事を掲げて、市民の方に訴えてまいりました。今回は、その中から2つの項目について質問させていただきます。

早速ですが、通告に従いまして、1つ目の保育園・小学校の統合問題について質問させていただきます。よろしく願いします。

令和5年6月20日の高知新聞に、「清水の小学校統合2件延期。足摺岬、下川口それぞれ協議継続」こういう記事が載りました。

前田あきら通信の6月会議報告によりますと、保育園・小学校統廃合実施プラン可決。令和6年度に統合予定。下ノ加江保育園は、きらら保育園へ、下ノ加江小学校・幡陽小は清水小へ。

保育園・小学校の統廃合は、地域づくりの課題として議論すべきではないかと投げかけられています。そして、統合については地域の保護者の了解を得ているということでしたが、下ノ加江、大岐、以布利地区の保育・教育施設は全てなくなってしまう。本当にこれでいいのかと疑問を訴えられています。

それでは質問です。

まず、6月会議で可決されたという「土佐清水市立保育所・小学校統合実施プラン」は、どのような内容で作成されたのかお伺いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長補佐。

（こども未来課長補佐 池 正澄君自席）

○こども未来課長補佐（池 正澄君） お答えいたします。

岡崎教育長が令和3年7月1日に教育長に就任されまして、教育委員さんと市内の保育園及び小学校の訪問を実施しました。その際に、中には先生と子供が1対1で授業を実際にやっているところもあったりと、保育園も小学校も非常に少ない人数の中でやっているということで、これからの教育が個別最適な学びと協働的な学び、この2つの柱が目指すべき新しい時代の学校教育の姿とされていることがあって、その中の協働的な学びというのは、子供同士で協働しながら探求的な学習や体験活動を行っていくことが必要とされておりますので、子供たちに求められる能力、それから資質をつけるためには、適正規模の園児数・児童数というものをきちんと考えて、土佐清水市の保育・教育をやっていかないといけないという岡崎教育長の意向がありまして、そういったことを関係者で協議するために、令和3年9月に清水の保育・教育の在り方検討委員会が立ち上げられました。

その在り方検討委員会でいろいろと審議をしていただき、その最終報告、提言として、土佐清水市の保育園と小学校の適正規模としては、保育園は全園児数が10名以上が望ましい。それから、小学校については全児童数が20名以上が望ましい。または、欠学年が2学年以上とにならないことが望ましい。検討委員会からはこういった提言をいただきました。

それで、この最終報告書を受けて、市教育委員会としまして、市内の園児数や児童数の推移などを踏まえて、保育所・小学校の統合実施プラン（案）を作成しました。その案を基に資料を作成しまして、統合の対象となる保育園と小学校に出向いて、保護者を対象にした説明会を実施いたしました。最終的に、統合の合意を得られなかったところについてはプランから除外し、保護者並びに地域の方々の同意を得られたところはプランに載せる形にしております。

統合の実施時期として、令和6年度統合実施としているのは、下ノ加江保育園をさらに清水保育園へ統合、下ノ加江小学校を清水小学校、それから幡陽小学校も清水小学校へ統合として

おります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） 結果的には下川口小と足摺岬小、それから足摺岬保育園は協議継続という形になったということです。それから、在り方検討委員会ですか、その最終提案を受けて教育委員会で案をつかって、それを基に説明会を開いて各地区を回っていったということです。

私が思うのは、その中に適正規模というのが出てきてました。だから、適正規模としてここに数字を入れていますが、例えば、全児童数が10名以上が望ましい、保育園の場合がですね。それから、小学校の場合は全児童が20名以上が望ましいと、こういう数字を入れてきたんですけど、やっぱりこれがネックとなるんじゃないかなというふうに感じたんです。

説明会での留意点がとても重要なところだと思ひまして、その最終報告の中にも幾つか留意点が出されているがですけど、やはり保護者、地域住民が十分な理解と納得が得られないことには、統合を進めるわけにはいかないと思ひます。強引にやっしまえば、私も中学校の統合を経験したんですけれども大変な混乱が起きました。だからそういう中学校の統合の二の舞になるという感じが感じたわけです。だから、このところを委員会としてしっかり押さえてやられているのかということ、それから、時間をかけ十分進めるということがやっぱり必要じゃないかなというふうに感じています。

それでは、6月会議でこの統合プランが可決されるまでの概要についてお伺いします。そこもちらっと触れられていましたけど、よろしく願ひします。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長補佐。

（こども未来課長補佐 池 正澄君自席）

○こども未来課長補佐（池 正澄君） お答えいたします。

令和4年の10月から令和5年3月にかけて、市内の保育園それから小学校に説明に向いて、統合実施プラン（案）の説明を行いました。説明の後、保護者から同意をいただいたところは、地域住民対象の説明会も開催しております。

その後、先ほど申しましたけれども、同意を得られなかったところは、プランから除外した形で案を固めておひまして、令和5年5月23日開催の定例教育委員会に議案として提出し、承認をいただいております。

そして、本年6月会議に議案として提出し、7月3日の総務文教常任委員会並びに7月6日の本会議において、いずれも賛成多数で原案のとおり可決となっております。

先ほど、坂下議員がおっしゃられた検討委員会の要請事項についてですけれども、在り方検

討委員会の最終報告の中で要請された事項としまして、保育園及び小学校において子供たちの相互の交流や合同行事の開催を活発に行う。それから、安心した子育て・子育てができるよう保育園における土佐清水市独自の保育士配置数の設定等、保育体制の強化を図る。それから、将来的な統合を見据えて、子供支援だけではなく保護者への支援体制の強化を図るとともに、学童保育や放課後子ども教室等の運営時間の延長や、通園・通学に対する支援体制の強化を図ることや、子供のストレスケアを十分に講じることについて事前に十分検討する。将来的な統合を見据えて、地域において説明会を開催する際には、保護者や地域の方々に十分に理解及び納得していただけるように取り組む。

この4つの事項について要請されておまして、このことについては統合実施プランの中の統合に当たって取り組んでいく事項としてその趣旨を盛り込んでおまして、保護者の方々の考えをできる限り尊重し、統合の形や実施時期について柔軟に対応していくといったことについてもプランの中に明記をしております。

これまでも実際にこれらの事項について大切にしながら取り組んできておりますし、今後においても同じように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） 流れはよく分かりましたし、今述べられた留意事項についても委員会として構えられて、保護者の要望に向けて回答がきちっとできるような体制を組まれているなというふうにお伺いしました。

10月から各地区の説明会を開いて、このプランの説明を開催していったと。合意が得られるように保護者の意見に耳を傾けて、丁寧に答えていかれたということですのでけれども。それでは、各地区での説明会で保護者から出てきた声についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長補佐。

（こども未来課長補佐 池 正澄君自席）

○こども未来課長補佐（池 正澄君） お答えいたします。

まず、統合に合意したところの声としまして、「通園バスに乗り降りする時間や場所について保護者の要望を聞いてほしい。」それから、「統合する前に子供たちの交流をぜひやってもらいたい。」「子供の心のケアをしっかりとやってもらいたい。」「どうして一度に清水小に統合しないのかと思う。」「統合すれば協働的な学びができるようになるが、個々への指導が薄れてくると思う。そのことが心配。」

続きまして、統合に合意しなかったところの声としましては、「統合したら地元の祭りに子供が参加しなくなると聞くので寂しくなる。」「統合が絶対反対ではなくて、ただ残したい。」「まだ通わせたい。残せるのであれば残してほしい。」それから、「統合を受入れしてくれる側にも現状を知ってもらって、前に進めてもらいたい。」それから、「保護者の意見は、今回ばらばらでまとまらなかった。令和5年度は引き続き協議をさせていただきたい。」そういった声をいただきました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。

合意されたところについては、出された要望あるいは不安な部分をきちっと委員会として答えられていたというふうに考えられます。

ずっと説明会の際の議事録を全て目を通させていただきました。気になったというよりも、合意されなかったところの校区の御意見を少し紹介したいと思うんですが、足摺岬地区での保護者の声を議事録から紹介します。

教育長「市長の考えは旧町に小学校を残したいという考えでしたが、本当に少なくなって、そのまま協議をしないままにしておくわけにはいかないと思い、このようにスタートしました。」と、「1人学級やったり2人学級だったり、そういう小さいところがあるのに、これから子供たちに求められる力というか、いろいろなことを協働しながら対面して話し合いをしながら解決していく力をつけなければならないのだけれど、1人だったら大人と自分で、大人がその意図を汲んでいろいろなことを手助けしてくれてやるような学校生活になってしまう。そうなったときに、どうしても子供が将来、自分の力で立ち上がってやっていくというようなところが弱くなるんじゃないかな。」こういうふうに教育長が述べられているんですが、保護者は「先生はよくそう言われるけれども、みんながみんなそうなるとは限らない。一方で、大きい学校で自分はやったけど、多い人数で逆にやりたいことがあってもやれない。そこはよいところや悪いところもあると。うちの子供は消極的な部分があるけど、やっぱり小っちゃい学校やけん、やらされるとしても結果的にそういうやる力はずくと、そういう面もあります。そこは少ないからどうという言い方はしないでいただきたい。」と、こういうふうに保護者が述べられております。

あとずっといろいろ会話がされて、本当に説明会の中で受け答えをきちっとされてるところが、私はすごく評価したいというふうに思ったことなんですけれども、この保護者の気持ち、ここまでこだわって足摺岬小学校や保育園を残したいというこういう保護者の願いは、

私は強烈な地域への愛着を感じるんです。この地域を守っていくという思い、こういう保護者の思いを本当に大切にすべきではないかとそういうふうに考えます。

結果的には協議を継続するということになりましたが、委員会としては保護者の思いを十分尊重し柔軟に対応するという、そういう先ほどの留意点、それをきちっと踏まえられて対応していったというふうに思われますので、やっぱりそれがよかったんじゃないかなというふうに思います。これからも、柔軟な保護者への対応を取っていただきたいと。委員会に対しては、そういうふうな要望をしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、各地区の保護者から委員会に対してたくさんの要望事項が出されていると思います。先ほどもありました。合意された学校あるいは地区のところで、たくさん不安なこととかこんなことをしてほしいという要望が出されていますので、全部というわけにはいかんと思いますが、スクールバスの件とか交流会、特に私は交流会のところを聞きたいと思いがけんど、それに伴う取組についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君）　こども未来課長補佐。

（こども未来課長補佐 池 正澄君自席）

○こども未来課長補佐（池 正澄君）　お答えいたします。

統合する前に子供たちの交流をやってもらいたいという保護者の声に対する教育委員会の対応としまして、まず、小学校のほうでは本年4月から月に1回、下ノ加江小学校と幡陽小学校の子供たちが清水小学校に行って、一緒になって教科の学習や道徳、それから仲間づくりプログラム、そういったものに取り組む交流学习を実施しております。

この交流学习の計画・調整・実施に係る業務につきましては、本年4月から、こども未来課に配置している教育の魅力化推進コーディネーターが担当しております。この交流学习が行われた日には、各校において反省会を開催し、その日の子供たちの様子や取組内容等を振り返り、双方の教員全員で情報を共有し、明らかになった問題点や反省点などについては改善に努め、その次の交流学习に生かしていくようにしております。

これまで回を重ねるごとに、下ノ加江小学校それから幡陽小学校の子供たちの反応もよく、交流後には「楽しかったから次が楽しみだ」といった声が聞かれるようになっております。また、清水小学校の子供たちも友好的で、名前を呼んで声をかけてくれたり、プレゼントを準備してくれたり、そういった気遣いが見られ、大変よい交流ができております。

また、保育園のほうでも、下ノ加江保育園ときらら清水保育園の子供たちが、新年度からの園生活の環境に慣れるように、子供たち同士の関わりを増やして安心してスタートができるように、4月からこれまでに計6回の交流保育を行っております。こちら交流後は、内容を振り返り、次回の交流保育につなげていくように取り組んでおります。

子供たちからは、「ドッジボールや鬼ごっこができて楽しかった。また次もやりたい。」と、ふだんはできない集団遊びを喜ぶ声や「いっぱい話をして友達になれた。」そういった声が聞かれるなど非常によい交流ができております。これからも、小さい保育園や小学校から来る子供たちが、不安なく統合先の保育園や小学校の生活に徐々になじめるようにしたいと考えております。

それから、「通園バスやスクールバスの乗降時間や場所についての要望を聞いてほしい」という保護者の声に対する対応としましては、統合することに同意をいただいている保育園及び小学校の保護者から要望を伺って、それに沿った形となるような運行計画を作成しております。今後、運行業者が決定すれば、来年4月からはその運行計画に基づき、通園バス及びスクールバスの運行を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） どうもありがとうございます。

人員を据えて、予算をつけて取り組まれたと。交流学习がそういうきめ細かな計画の下に、交流会、交流学习、そういう交流事業を含めてそういうことをやられたということです。

昨日も学校の中の現場の声がありました。非常に多忙だということで質問もありましたけれども、そう考えたときにこういう計画を立てて、この交流会の取組を進めていくというのは現場にとって非常に大変なことなんです。だから、きっちりこういうふうに委員会が支援していただけて進めていくということは、私は必要かなというふうに思ったんです。毎回できるとは限らんかもしれませんが、一つの事例ができたのってね、それに向けて今後積み重ねていって改善していけば、こういう統合すべきところにおいては、やっぱりスムーズに子供たちがその学校に入っていけるという形が取れるんじゃないかなという。だから、私の頭の中にやっぱり中学校の統合がざまに入ってますので、そういう荒れた学校をどうしても作っちゃいけないという思いがどうしてもしてもならんがです。それを繰り返さないためにも、ぜひそういう支援、あるいは子供たちの、あるいは保護者の支援をよろしく願いしたいなとそういうふうに感じます。

いろいろありますけれども、下川口地区で説明会をなさったときに、教育長が教育ビジョンについて語っておられます。このあたりはどうしても聞きたいなと思ひまして、お伺いしたいと思ひますのでよろしく申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

まず初めに、統合に関わって交流学習の件、坂下議員も私と一緒に清水中学校でやっておりましたので、統合直後の荒れについては本当に大変な状況だったというのは理解してもらっているところです。

今回の統合に関しても、小学校だから荒れないということはないというふうに押さえてましたので、とにかく保護者が不安な気持ちを持って、統合させたくないという思いがありましたので、そういう思いを持っているということも含めて、受入れ側の清水小学校の教職員にも、子供たちも保護者も、みんな不安な気持ちを持って統合してくるんだ、その気持ちをしっかり受け止めて、受入れ側の子供たちにも指導してほしい。先生方もそういうふうな思いを持って交流学習を進めてほしい。そういうふうな話をしたところです。

コーディネーターにいろんな内容については決めてもらって、学校に負担がかからないようにスムーズにできるような体制は取っていきながら進める、そういうようなことをしていますので、当初は緊張していた子供たちも本当に今は早くやりたい行きたいとか、そういうような声も出てきているような状況にはなっているんです。そういう子供たちが不安なこと、そういう不安なく行けることがあったら、親も不安なく進むことができますので、そういうふうな体制を整えながら進めているところです。現状はそういうような状況です。

下川口小学校の中で、教育ビジョンについて話をさせていただきました。下川口小学校の説明会が、昨年度の3月28日でしたので、今年度、令和5年度の重点的な推進する予定であった教育施策について説明をしています。

その中心になるのは、教育の魅力化推進事業に関わる内容です。この事業では、「教育の魅力化で土佐清水市の豊かな未来を創る」をテーマとして、ふるさとへの誇りと愛着を育む教育活動を推進するとして、3つの柱を掲げ、重点施策として取り組んでいます。1つ目は、ふるさと教育の推進。2つ目は、英語教育の推進。3つ目は、デジタル教育の推進。これをこれから進めていくんだという話をさせていただきました。

特に、下川口小学校では、ふるさと教育の推進の中でも、体験型学習プログラムを短期に編成し直して、小学生の短期教育留学の受入れにつながるような教育プログラムを作成・実施する取組を行っていきたいという話をさせてもらっています。下川口小学校、体験学習を結構やっていますので、そういうことも含めて話をさせていただきました。

今年度、そのふるさと教育の推進の取組については関係機関の協力を得て、各小学校の特色を生かして取り組んでいるというところです。ジョン万学習やジオパーク学習、水辺の生物の観察や川遊び、農業体験、林業体験、ヤブツバキやマルバテイショウソウの保全活動、災害石碑を含めた地震に関する歴史学習、フィールドワークというのに取り組んでいます。

その教育活動をまとめて、ふるさと体験学習としてデータ化していく。土佐清水市として子供たちにどのような教育を行い、土佐清水市の人、産業、自然、歴史、文化、伝統等を伝え残していくのかというのを明確にしたいというふうに考えています。

統合した後も、小学校がなくなった地域についても、地域に出向いた体験学習が行えるように整備もしていくというふうにするつもりでいます。現在、コミュニティスクールを導入し、各学校に学校運営協議会を設置していますので、各校で残したい体験活動や文化、伝統芸能、自然保全活動等の取組を整理して、今、市教委のほうに集めているところです。

下ノ加江小学校では、マルバティショウソウの保全活動も行っていますし、下川口小学校では川遊び体験も行っています。子供民生委員の取組、サロン訪問などもありますので、統合した後の学校でどのような取組ができるかというの、今後検討していきたいというふうに考えています。そのようなことを整理して統合した後の仲間とともに、地域に子供たちが帰って教育活動を行えるように教育課程も編成し、実施したいというふうには考えているところです。

体験学習プログラムを短期に編成しというのは、小学生の県外からの短期教育留学の受入れにつながる教育プログラムというふうにもイメージはしているところですが、その作成と実施、受入体制の整備については、教育の魅力化推進コーディネーターに行ってもらい、学校への負担がなくなるように取組を進めたいというふうに考えています。

これらの取組が仲間と共に行うということで、これからの時代に求められるような、生きる力が育成できるというふうにも思っていますし、土佐清水市の体験移住の促進ということにもつながる取組になるんじゃないかなというふうにも考えています。今後の土佐清水市の新しい教育の形や、土佐清水市の魅力を感じられるようなことにもつながるように取組を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） 教育長、本当にありがとうございました。これで終わりかと思うと残念です。

伝統・文化等、土佐清水にある、そういうよさというものをどのように子供たちに伝えていくかというね。それを伝えられて、子供たちがどういうふうに成長していくのかという、そのあたりを見越した教育を展開したいという。私はふるさと教育という点には非常にこれはすごいな、興味があったんですけども、そういうものの具体的な展開がこれからされようということですので、非常に大いに期待したいなというふうに思います。

今、小規模校の中でそれはどんどんやられていることなんですけれども、こういうふうに統

合が起こってしまえば、どうしてもその部分が廃れていくということですので、それをどう受け継いでいくかというような話が、今、教育長の中から語られたんじゃないかなというふうに感じます。ぜひ、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それでは最後に、小規模校の保育園・小学校を残すことについて市長にお伺ひします。よろしくお願ひします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

土佐清水市教育委員会は、急速に少子化が進み小規模化している保育所及び小学校の保育・学校教育の在り方を検討するため、令和3年9月、保護者、教職員代表等で組織した清水の保育・教育の在り方検討委員会を設置し、検討委員会より出された最終報告を基に、保育園・小学校統合実施プランを策定し、令和5年6月議会で議決をいただいております。

このプランでは、子供たちの健全育成を図るためには保育・学校教育の充実が重要であり、子供たち一人一人の個性が生かされ、生きる力の育成が求められている中、少人数のメリットを生かした教育も認めているところではありますけど、一定規模の人数の中で切磋琢磨し合える環境づくりが、未来ある子供たちにとって必要であるとされ、これまでも適宜、所管課より議事に報告し取り組んできたところであります。

今後においても、子供たちにとって望ましい保育・教育環境づくりを推進するためには、保育所・小学校の再編は避けて通れない重要課題であり、保育所・学校の状況や保護者の意向を的確に把握しながら、検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。

少人数の教育を認めているという言葉がありました。それから、保護者の意向を十分尊重すると。そういうことで、統合についても保護者の意向を考えて進めていくということでしたので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それで、一つ気になる点は、足摺岬小学校の耐震の問題です。今、教育長の中でもありましたが、地域に出向いて体験学習をという構想もあるみたいですので、やっぱりこの足摺岬小学校の耐震は、私は必要なのかなというふうに思っています。

この学校施設の耐震化計画は平成21年度から計画的に実施されてきました。計画の趣旨ははっきりしています。学校施設は、児童にとって学習や生活の場です。地域住民にとっては災

害時の避難場所です。南海大地震に備えるために、耐震化を計画的に推進するというのが趣旨なんです。

平成28年9月会議で、前田議員の一般質問ですが、当時は弘田教育長でしたけれども、足摺岬小学校校舎と幡陽小学校の体育館の耐震化について質問しています。教育長が「学校設備の耐震化は、南海トラフ地震対策としては不可欠だ。しかしながら、財政的な課題があるので、市長部局と連携を密にして取り組んでいく。」と、こういうふうに答えています。

だから、このときというのはいろんな箱物を造っていくというそういうときでしたので、ざまにお金が必要なんですよね。今あるような状況になっしょうわけですけども、改善はしていくというふうに答えられているんです。

足摺岬地区の説明会の中でも、この耐震化の問題に触れられています。岡崎教育長は保護者に対して、耐震工事をして、対応できない強度しか造れないということで、耐震補強しないで、要するに統合を進めてきたという話なんです。だから、予算のことがここには出てきてないがです。もうあれから七、八年たっしょうがですけども、予算的には解決して、耐震化ができる予算がつけられるという返答に私には受け取れたんですけど、その辺の市長の答弁をお伺いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

足摺岬小学校は平成19年度に耐震診断が行われましたが、耐震診断結果に対する専門家の評定委員会では、本建物は補強改修して使用を継続するに適さない建物であるとの見解が示されました。

このことから、平成21年度の耐震化計画には、耐震化工事ではなく、統合により未耐震化を解消する内容となっており、その後、平成25年度には統合実施プランに追加され、現在も統合することにより未耐震化を解消する方向で今日まで続いております。耐震基準は現在も変わっておらず、校舎の劣化も進み、足摺岬小学校の耐震化工事は難しいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。

なかなか耐震化ができないということのようですけれども、そういう危ない校舎の中で不安がる子供たち・保護者がいる中で、子供たちの生活や学習がなされているということはどういうふうに思うかというふうに考えられるんですけども。私としてはもうぜひやっていただき

たいと、そういうふうに思う次第です。

昨日も、あるいは今までの、昨日一昨日ですか、市長の答弁の中にもありましたが、即判断・即実行とこういうふうに言われてきましたので、ぜひ予算化されて、この期待に応えていただきたいと。保護者や子供たちの期待に応えていただきたいと、そういうふうに思います。将来を担う子供たちですけん、そのためにはよろしくお伺いしたいというふうに思います。

次に移らせていただきます。ありがとうございました。

ちょっと時間がなくなりよりますが、急ぎますけんどよろしくお伺いします。

それでは、2つ目の質問に入ります。

今ノ山風力発電計画についてお伺いします。

令和5年3月22日に、経産省から勧告が出されました。この経産省の勧告というのは、市民課のサイトに掲載されています。なかなか見つけるのは難しいですけど。この勧告というのは、事業者が経産省に提出した準備書に対する勧告です。概要についてお伺いしたいと思えます。よろしくお伺いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田旭生自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えいたします。

今ノ山風力合同会社から提出されました準備書に対する経済産業大臣勧告につきましては、令和4年6月に準備書が経済産業省に受理されており、令和5年3月までに高知県知事や環境省の意見が提出され、同年3月22日付で大臣名により勧告書が発出されております。

その内容についてお答えいたします。総論と各論で構成されておりまして、勧告の概要といたしましては、まず、多くの工事用道路新設や工事に伴い発生する土砂を用いて複数の木材集積場を設置する計画について、土工量及び土地の改変を最小限に抑えたものとなるよう計画の見直しを行うこと。

次に、鳥類に対する影響として、国内希少種に指定されているクマタカが風力発電設備の設置される位置においても多くの飛翔が確認されているが、営巣の確認には至っていないことで、繁殖状況や飛翔に関し、調査、予測及び評価が十分なものとは言い難く、さらなる調査や発電設備の配置変更などの検討を求めています。

このほか、騒音及び風車の影にかかる影響では、生活環境への影響が生じるおそれのある住民には、環境保全措置及びその効果を含む、十分な事前説明を実施することなどが勧告されております。

以上の勧告内容につきましては、環境省にも意見を求めています、知事、市長意見を反

映したものとなっていると認識しております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。

この経産省の勧告なんですが、最も大事なものは総論で述べられていることです。それは、地域住民に丁寧で十分な説明を行うことと、こういうふうにかかれちやうがです。それと同時に、県知事からの意見書、これを勘案するというふうにかかれています。だから、事業者に対しては、県知事の意見書の写しを送っています。その県知事の意見書の中には、ここの市長の意見書も入ってるんです。だから、そういうものを基に勘案せよと。事業者に対して勘案せよと。具体的な項目を今述べられましたけど、それ一つ一つについて勘案して見直しをせよというもののなんです。

この県知事の意見書というのは、もう今までの一般質問の中でも随分論議をされてきたと思いますけど。県の技術審査会で、事業者がそこに提出した準備書を徹底的に検討して作られたものなんです。だから、経産省の勧告というのは、県知事の意見書や市民の意見の内容を基に、しっかり十分なところを追加して、最終段階、評価書というんですけど、それを作成しないといけないというものになっちやうがです。だから、今まで不十分だったという部分を事業者として追加して、それをきちっと書き込んで評価書を作ってくださいと。そうじゃないと受理しませんよというもののなんです。

そこを押さえていただいて、次の質問ですが、県知事が提出した意見書、これについて概要をお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えいたします。

高知県知事から経済産業大臣宛に提出されました意見書につきましては、令和5年2月24日付で提出されております。その内容についてお答えいたします。

総括的事項と個別事項で構成されておまして、意見書の概要といたしましては、まず、土地形状の改変に伴う自然環境への影響として、工事用の取付け道路、木材集積所等の造成計画は、大規模な土地形状の改変を伴い、土工量は著しく多いものとなっており、事業計画区域及びその周辺は崩壊土砂流出危険区域等に位置していることから、平成13年の西南豪雨災害にも触れ、土砂災害の原因とならないよう見直しを含めて検討すること。

次に、水質への影響として、施工に伴う濁水による生活用水・農業用水への影響や気候変動

による大雨災害の激甚化が懸念され、予測を超える大雨により河川等への濁水が流入した場合の対応を検討すること。

次に、さきにも答弁いたしましたけれども、経産省の勧告にもありますクマタカの飛翔が尾根部では多く確認されていることから、発電機の設置場所、基数などの見直しを含め検討すること。植物、景観、ほか事業者が計画している発電事業者との累積的な影響、その他配慮を要する事項や、本事業計画に懸念を抱いている住民等への丁寧な説明と相互理解を深める取組の継続の必要性、また、市長意見の内容に十分留意するとともに、適切に対応するよう意見しておりまして、経済産業大臣の勧告同様に市長意見が反映された内容となっております。事業実施に伴う重大な環境影響回避・低減が困難な場合は、事業の中止または規模縮小の検討の必要性まで言及しております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。

内容的には大変多いんですけども簡潔に述べていただいています。

この件の意見書でやっぱり大事なところは、地域住民に必要なに応じて説明の場所を設けなさいと。そして、理解が得られるようにしなさいと。様々な不安や懸念事項が今話されましたけど出ているわけです。だから、それに対する住民に対して理解が得られるようにしなさいと、こういうふうな指摘なんです。

だから、その際、地域住民から意見聴取に努め、懸念事項については十分配慮して対応することを検討しなさいと。今までのやり方じゃいけませんよというふうに出されているがですね、それを経産省のほうに持って上がっても、勧告が出ているということなんです。

この地域住民の懸念事項、なかなか払拭できないということから、事業計画を見直せということが経産省のほうから出されています。この地域住民の懸念事項ですけども、先ほども言われましたけど、県知事の報告の中にありましたが大規模な地形の改変です。西南豪雨に見舞われたことへの不安や、それから動・植物、今クマタカの件も出てきましたけれども、ああいいう貴重な鳥、猛禽類というクマタカ、そういう生態系の損失。それから日本ジオパークの認定がここでもされてますけれども、そういうジオパークの認定の取り消しへの不安。それで、自然環境の損失。それから低周波音による健康への不安。こういうものがたくさん挙げられていて、それで、地域住民が懸念を抱いているということなんです。だから、そういう地域住民の懸念事項を事業者としてどうやって払拭していくのかというのが問題だということなんです。

それでは、市長の意見について概要をお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えいたします。

県知事への環境影響評価準備書に対する市長意見書の提出につきましては、環境影響評価法の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を求められ、令和4年11月28日付で回答しております。

意見書の概要につきましては、全体的事項と個別事項で構成しておりまして、さきにお答えいたしました経済産業大臣の勧告及び県知事の経済産業大臣に宛てた意見書に、市長意見は反映されたものとなっており、共通しておりますので、意見の概要につきましてもの答弁は省略させていただきますけれども、個別事項では、騒音及び超低周波音、水環境、動物・植物及び生態系、災害・事故等、景観、その他から形成しており、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、最終となる環境影響評価書に反映させ、住民等の皆様の不安や懸念を払拭し適切に対応するよう、環境保全の見地から意見しております。

この意見書で留意した点は、準備書の内容、事業者が行う住民説明会での意見、準備書は縦覧期間中に意見箱等に投函された意見及び意見に対する事業者の見解。県が開催した公聴会での公述人の意見等を最大限反映すること。また、本計画は本市にとってふさわしいものかを審議し、市民の声を集約できる行政と地域住民が参画する審議会の設置を求める陳情書や、設置の計画中止を求める署名、建設の賛否を問う住民投票の実施を求める請願書が市長や議長に提出されるなど、建設反対や不安、懸念の声が上がっている状況にあり、住民等からの理解が得られている状況ではないことも意見しておりまして、事業者の責務として説明責任を果たすべく、意見や要望に対しては誠実な対応を行い、最大限の努力をもって対応するよう強く求めており、厳しい意見内容となっているものと認識しております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。

非常にすばらしい意見書が、県それから経産省のほうに上がっていったと。それが全部反映されたという内容です。

だから、先ほど市民課長からもありましたけれども、地域住民からは8,500名の署名が市に提出された。中止を求める声が多く寄せられたという、そういう段階では、この事業計画は絶対、地域住民からの理解を得られないということを述べられています。だから、結論として、事業者の責務として、地域住民に対し説明責任を果たしなさいと。果たせというふうに

言われたんです。果たしてなかったらどうするんですかという問題が出てくるわけですけど。

まあ、次の質問に移ります。

7月19日の全員協議会がありました。事業者が市議会に進捗状況を報告しています。それらを含めて、計画の進捗状況をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生自席）

○市民課長（岡田旭生君） お答えいたします。

全員協議会、またその準備書についての経済産業大臣からの勧告以降の進捗状況について、お答えいたします。

環境影響評価準備書において、地域の皆様からいただいた御意見及び経済産業大臣勧告の内容等を真摯に受け止め、さらなる環境影響の低減に向け、主に猛禽類に関する追加の現地調査や土木工事量の低減に向けた事業計画の見直しなどを行っていると同っております。

また、事業者より、検討後の事業計画については、今後、市民の皆様にも御説明すべく検討していると伺っておりまして、本市といたしましても、引き続き、可能な限り状況把握に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

（1番 坂下文宏君発言席）

○1番（坂下文宏君） ありがとうございます。

そしたら、今後の見通しについてもお伺いして構わんですか。よろしくお願ひします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 岡田旭生自席）

○市民課長（岡田旭生君） 今後の見通しについてお答えいたします。

事業者が行う環境影響評価法に基づく4つの手続のうち、配慮書、方法書、準備書の3つの手続が既に完了しており、来年度以降に、最終段階に当たる評価書の提出を予定していると同っております。

この評価書は、経済産業省が所管し審査され、内容が確定した後に公告・縦覧がなされます。風力発電事業の工事開始には、環境影響評価手続の完了に加え、工事計画等に関する各種許認可の取得が必要となりますが、現時点では令和7年度以降の工事開始を予定していると事業者からは伺っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、坂下文宏君。

(1番 坂下文宏君発言席)

○1番(坂下文宏君) 令和7年度ということはあと2年後ということです。2年間しかないということです。

それでは、あと5分しかなくなりましたので、一般質問が途中になるかもしれませんがよろしくをお願いします。

今ノ山の風力発電計画に対しての市長の考えをお伺いします。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 程岡 庸君自席)

○市長(程岡 庸君) お答えいたします。

風力発電事業につきましては、市民の皆様の理解の下、適切な環境保全措置を講じた上で実施されるべき事業であります。これまで、事業者や県に市民の皆様の理解を得るとともに、環境保全の見地から事業に伴う影響の回避・低減を行い、環境保全に十分配慮するよう意見してきております。

風力発電事業は、太陽光発電と並んで代表的な再生可能エネルギーによる電気エネルギーの一つであります。私の立場といたしましては、国の再生可能エネルギー施策、また、世界的に喫緊の課題であります地球温暖化防止対策に資する点からも有効であるという観点から、新エネルギーの推進・普及を図ることは自治体の役割であると認識しております。

今ノ山風力発電事業は、賛否両論ある事業であるということは十分理解しておりますが、市が実施主体ではなく、許認可を決定する権限団体でもございません。また、設置ありきでもなく、市が誘致したものでもございません。事業者が、経済活動の中で計画するものであり、法治国家であるがゆえに所定の法令等を遵守し、手続をしっかりとクリアしていく可能性がある以上、これに対応していかねばなりません。

今後におきましても、本事業計画の関係自治体である三原村とも情報交換・情報共有しながら、事業の進捗状況を注視するとともに、市民の利益を追求することを念頭に置き、市民の皆様にとって最良の結果につながらなければならないと考えております。

事業者には、経済産業大臣の勧告を重く受け止め、環境影響の回避・低減を図るとともに、不安や懸念の声を事業者に伝え、誠実な対応と分かりやすく丁寧な説明等を徹底的に行い、合意形成を図るよう強く求めてまいります。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 1番、坂下文宏君。

(1番 坂下文宏君発言席)

○1番(坂下文宏君) 令和5年3月会議で、副市長は、市はこの事業計画を監視する立場に

あるので、法令遵守は当然。先ほどの市長の中にもありましたけれども。事業計画を無視した事案が確認されたら事業者に強く要請していくと、こういうふうに答弁されてます。

これは間違いないですか。今、市長が言われた中にもあったと思いますけど、無視した事案が確認されたら事業者に強く要請していく、間違いないですか。

経産省の勧告は、地域住民に丁寧で十分な説明を行い、理解を得られるようにしなさいです。だから先ほども言われたように、懸念事項というのはたくさんあるわけです。だから、どこまでその懸念事項を払拭できるのかというのがこの事業の大きな問題なんです。だから、こういう勧告を事業者が無視するようなやり方を取ったときは、事業者に対し強く要請していくということでもいいんですよ。いいんですよ。

私が一番懸念する点は、地域住民の不安や懸念を本当に払拭しようと事業者が考えているかなということなんです。そこが一番気になるんです。この点についてどうお考えですか。市長にお伺いしますが、事業者が本当にこの地域住民の不安、懸念事項を払拭しようと考えていますかと。

ちょっと時間がなくなりましたので、続きは次の議会で一般質問させていただきます。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。自由民主党、会派翔の武政健三でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。

その前に、何回か私はお伝えしておりますけれども、私は耳が不自由で補聴器をつけております。その補聴器のボリュームを上げたり下げたりとかするのに、この携帯を使っておりますので、ここに置かせていただくことをお許してください。

まず、新市長に選ばれました程岡市長におかれましては、「清水に活力を。経済人の目線と行動力で土佐清水市を改革していく。」とマニフェストに力強くうたわれております。そして何より、清水のトップセールスマンとして、清水をどんどんアピールをしていただけると。力強いお話は、これまでの答弁内容を聞いて、私も本当に楽しみにしております。

私も接遇を最も大事と考える元民間企業の営業マンとしての目線から、土佐清水市をもっと住みやすく、そしてもっと豊かなまちにするにはどうすべきなのかという質問をさせていただきます。今回は5つの質問をさせていただきますので、程岡市長、前向きな清水を元気にする答弁をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

まず、1問目です。ふるさと納税の質問をさせていただきます。

一昨日、昨日と、このふるさと納税についてはたくさんの質問されていますので、ある程度答えは出ておりますけども、あえて一からおさらいをさせていただきます。

ふるさと納税とは、菅義偉元内閣総理大臣が総務大臣の折、都会ばかり栄えるではなく、地方をもっと元気にしたい、そういう思いから、過疎などにより税収が減少している地域と人があふれている都市部との地域間格差を是正することを目的としてつくられた施策でございます。

例えば分かりやすく、寄附金が年間10億円達成できたとします。すると、その3割に当たる3億円の本市のあらゆる商材が返礼品として、本市の業者さんの売り上げになります。そして、50%に当たる5億円が翌年の本市の財源になります。財源の少ない本市にとっては、この上ない本当にありがたい、絶対に力を入れないといけない施策と思っております。

そこで、リサーチさせていただきました。データをいろいろ収集して表を作らせていただきました。この表によると、2019年から2022年の3年間の間に全国で198%、僅か3年間の間に2倍にまで伸びております。全国で。そして、高知県全体でも調べたところ、この3年間で152%、1.5倍。どちらも増やしております。幡多郡でも多くの自治体がしっかり伸ばしている中、残念ながら本市はこの3年間で71.4%、3割近く減少しているというのが現状です。

まず、観光商工課長に伺います。本年度の目標及び8月末現在の進捗を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

本年度のふるさと納税額の目標は2億円です。

8月末の進捗状況でしょうか。11月でしょうか。

○6番（武政健三君） 11月です。

○観光商工課長（酒井 満君） 11月ですね。直近の11月末現在の状況を申しますと、前年同期比と比べまして、2割増しの1億78万円という状況です。このような状況から試算し、今会議において寄附額3,000万円の増額というものを提案させていただいております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 私うっかり8月と言いました。ごめんなさい。11月です。

2億円に対して、11月末現在で前年対比の20%のアップということです。それで、2億3,000万円ぐらいまでいけそう。そういう状況です。

続けてお伺いします。本年度は、寄附金を上げるためにどういう取組をしてきたのか教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

ふるさと納税の取組には、募集、在庫管理、受け付け、配送業務など様々ございますけれども、本年度から、在庫管理や配送業務などの一部業務は観光協会のほうに委託をしております。

また、新たな取組としましては、納税サイトの追加を行いまして、9月よりイオンサービスが提供する「まいふる」、業界大手の「さとふる」を今月12月から導入し、全体では8つの納税サイトとなりました。また、確定申告が不要となる特例申請のオンライン化を導入。次年度の実施に向けた「ふるさとのレストラン」という、富裕層向けの返礼品の開発にも取り組んでおります。そのほか、返礼品画像の磨き上げであったり、レビューキャンペーンなど、より募集を受けるための対策、磨き上げ、そういったことを重点的に取り組んでまいりました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 担当課は一生懸命やることをやっています。そのおかげでちょっと伸びております。

しかしながら、ずっと私は言い続けておりますが、このままの体制で頑張っても、少しずつ伸ばすことはできると思います。しかしながら、劇的に増やすことは不可能なんではないか、そういうふうに思います。

例えば、ほかの自治体での成功例を挙げますと、隣の県、愛媛県愛南町、こちらのほうは、ふるさと納税を外部の会社に委託することにより、2019年1億1,000万円の実績から、僅か3年間で9億8,000万円、約10億円近くまで劇的に伸ばしております。僅か3年です。そして、昨年度、高知県で2位の芸西村、こちらのほうも2019年約6億9,000万円を3年間で22億5,000万円まで伸ばしました。

ほかの伸ばしている自治体いろいろ調べましたが、やはりふるさと納税を伸ばすには何をす

べきか。全てを知り尽くしたプロの会社に外部委託をしております。本市も今が最後のチャンスと考えますが、程岡市長に伺います。ふるさと納税 6 億円を目指す体制についてのビジョンを教えてください。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

ふるさと納税については、昨日までに 3 名の方々より御質問がございまして、答弁内容が重複いたすところがあると思いますが、寄附額を増加させるための課題である魅力的な返礼品ページの制作、ネット上における検索対策、データ分析などのいわゆるマーケティングに関する業務や市場ニーズに見合った商品開発や事業者開拓など、これらの改善強化が鍵になると捉えております。ふるさと納税額の上位にいる自治体は、大概こういった業務・運営に秀でており、専門業者に業務委託する形で取り組んでいます。本市も同じ方向性で、現在、作業を進めているところです。

先ほど、武政議員から質問もあったように、急激にふるさと納税の額を増やしているところは、大体こういう業者にちょっと契約をしてやっております。それは私も気がつきましたので、それと併せて、返礼品のさらなる充実を観光商工課長とともに検討して、年が明けるとすぐに業者選びとかというようなことを計画をしております。

それと、6 億円を目指すと言っておりますが、できることなら、さらに上を目指していきたいとも思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6 番、武政健三君。

（6 番 武政健三君発言席）

○6 番（武政健三君） 程岡市長、本当にありがとうございます。

私、この議場で何回も提案して断られ続けました。プロの集団への業務委託、程岡市長どうかよろしくをお願いします。

清水には商材がたくさんございます。あとは、委託先を精査して決めていただき、商品開発からプレゼンしっかり頑張れば、市長がおっしゃるように 6 億円は通過点です。次には 10 億円、そして最終的には芸西村のように 20 億円を目指しましょう。当然、そうなると市内の業者さん潤います。業者が潤うと雇用が生まれます。雇用が増えれば、当然、本市への移住者も増えるようになります。若い方々が増えるようになります。そして何より、財源がないからできなかった事業、そして福祉や教育にも回すことができるようになるんです。絶対成功させるべきだと思いますので、委託先の検討をしっかりよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

います。

次に、2問目の質問、本市の移住支援について伺います。

この20年間で本市の出生者数が僅か4分の1にまで下がっております。人口の減少が見る見る加速している中、高齢化率が51%以上になっている本市にとって、20代から40代が8割以上という移住者の方々が本市に定住してもらえるということは、本当にありがたいことでございます。人口減の大きな一つの歯止めになるというのでもっと力を入れるべき、そういうふうを考えるわけですが、本市も昨年度、担当課が頑張りました。頑張って55組80名まで数字を伸ばしております。しかしながら、ちなみに、隣の黒潮町、こちらのほうは昨年度99組146名、室戸市91組114名の実績です。やはり、いろいろなことに取り組んでおります。

本市も間口をもっと大きく広げ、移住者の方が喜んで清水を選んでいただけるよう、マイナスの部分をもっと改良するべき、そういうふうにするわけですが、企画財政課長に伺います。本年度の移住者の件数、そして人数の進捗を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本年度11月末時点の実績は35組49名となっております。前年度の11月末時点が40組56名でありましたので、5組7名、昨年より下回る状況となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 好調の昨年よりも今年は少し減少ということなんです。

続けてお聞きします。本年度どういう取組をしたか教えてください。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

今年の3月会議でも同様の質問がありまして、同じ答弁となりますけれども、移住相談員によるきめ細かな相談業務や空き家の情報提供など、これまで実施してきた取組を引き続き地道に丁寧に行っております。

補助制度につきましても、空き家の荷物整理や県外からの引っ越し費用、インターネット引き込み工事に対する費用も補助対象として実施しております。

そのほか、新たな取組といたしまして、本市で農林水産業等に従事したい移住希望者を対象とした移動費、交通費の補助や、移住者の要望に応じて、事業所での職業体験ができる移住体験ツアーを実施しているほか、VRを活用して、空き家バンク掲載の物件をウェブ上で360度内覧できる取組を県と連携して実施をしております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） いろいろやられております。

私、こういうのを作って一軒一軒回っておりますけども、補助金合計全部で300万円超す補助金が出るんです。それも大いに活用していただいて、清水にどんどん来ていただければと思うんですけども。

実は先日、窪津の大敷に移住体験に来ていただいた方が、気に入る貸家が見つかったら清水に移住しに来たいという声がありました。しかしながら、なかなか気に入る家が見つからない。その要因の大きな一つとして、この空き家バンクにたくさん登録してはおりますけども、その登録している家のトイレはくみ取り式が圧倒的に多いんです。都会で育った方々には、非常にこれが受け入れられにくいということが分かりました。

企画財政課長に伺います。

くみ取り式トイレの対応はどういうふうに考えられておりますでしょうか。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本市では、移住者に限定した制度ではありませんが、まちづくり対策課が所管する補助制度として、生活排水による水質汚濁防止や公衆衛生の向上を図るために、合併浄化槽を設置する際に、最大30万円の補助を行う制度がございます。

また、企画財政課では、空き家の所有者や移住後1年以内の移住者が、空き家を改修するために活用可能な空き家改修補助金があり、これらの補助制度を活用することによって、くみ取り式トイレを水洗トイレへ改修することが可能であると考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） その制度、本当にいい制度です。しかしながら、浄化槽を新たに設置となると、約100万円ぐらいかかるんです。100万円の中で30万円が出ても、残り

70万円やっぱり自腹で出さないかんというところがちょっとネックになることだとは思いますが、すけども。

この件についても、いろいろちょっと私その数字を伸ばしている室戸市、そして黒潮町の担当課にいろいろお聞きさせていただきました。この2つの市とまちのほうは、やっぱり同じ問題です。簡易水洗のトイレなら15万円前後でできるので、予算を余りかけたくなかったら、そちらのほうも進めているということです。簡易水洗って今すぐきれいなものできておりますので。空き家改修工事の折はどちらかの方法で、必ずトイレを清潔に修繕する方向でよろしく願いいたします。

そして、トイレだけではなく、これ2年前にも提案させていただきましたけども、皆さんやっぱりネットで見ます。そのときに、この家に住んでみたいと思っていただけるような、夢のある清潔な空き家の登録数を、ぜひ増やす施策が必要かと思えます。ぜひぜひ、これ検討していただけるようによろしく願います。

次に、企画財政課長に伺います。

空き家改修事業補助金の本年度の予算を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

令和5年度の予算額は、1件分の182万4,000円となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） お聞きしたところ、移住して1年以内でないと補助対象にならないと聞きましたが、例えば、本年度に本市に移住したいと思ってる方が、既に今予算がいっぱいになっていると聞いております。ということは来年度、もしくは再来年度になってしまう。そうすると、補助の対象にならないということになりますけども。

続けてお聞きいたします。移住して1年以内でないと補助対象にならないと聞きますが、もっと期間を延ばすことはできないのでしょうか。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

空き家改修事業補助金は、県の住宅課が所管する住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱に基づきまして実施しており、この補助金に係る移住者の定義については、各自治体において設定

することが可能となっております。

本市では、この住宅改修以外の移住促進に係る補助事業については、県の移住促進課が所管する移住促進事業費補助金を活用して事業を行っており、その交付要綱の移住者の定義については、移住後1年以内というふうになっているため、住宅改修についても1年以内を対象としており、県内の他市町村の状況を見ても、本市と同様の制度で運用している自治体が多い状況となっております。

しかしながら、今後につきましては、もう少し詳細に他市町村の状況を調査・研究するとともに、既に移住された移住者の声も参考にしながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 各自治体で設定するということが可能なんですね。

ちなみに、数字をたくさん上げております室戸市は、移住して3年以内というふうに決められております。このことをぜひもう一回検討していただいて、もっと間口を広げて、来ていただくことが目的ですので、どうか課長、検討よろしく願いいたします。

次に、移住者を増やすよう一生懸命頑張って対応している本市の担当者に聞きました。既に、この空き家改修事業希望の方が数名いるらしいという情報をいただきました。その予約をいただいた方の数字だけでも上げてほしいという希望があるんですけども、約七、八件らしいです。

ちなみに、室戸市は、今年の予算1件上限単価が240万円です。清水は184万円ですけど、240万円を年間12件予算化しております。年間12件の2,880万円です。そして、黒潮町、1件上限単価50万円から70万円と少し低い単価ですけども、30件の1,900万円を予算化しております。本市は、1件の182万4,000円ということですけども、移住者を増やすためにはここを頑張らんといかん、そういうふうに思うわけですけども。

企画財政課長に伺います。

現在、空き家改修事業の利用希望者が数人いると聞きますが、予算額を増やす予定はありますでしょうか。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

空き家改修事業補助金の予算につきましては、申請者から補助金の要望があり、それを国・県に申請し、補助の対象要件に適合することとなれば予算計上することとしております。これまでは、年間で1件しか要望がなかったことから予算計上は1件のみでありましたが、補助金

を活用することによって生じるその後の利用の制限、例えば、住宅耐震化が必須であること、改修後10年間は移住者向けに空き家を貸し出すことなどについて理解していただいた上で、要望があれば国・県に要望し、補助の対象要件に適合するようであれば、その予算は確保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 要望があれば増やしていただけるということです。

移住者の件数を増やすためには、やはり年間目標をしっかりと作成して、その目標を達成するためには、現場のスタッフの意見を聞きながら少しでもよい条件に変えるべきとか、いろいろな施策を試行錯誤しながら目標達成をすべきではないか、そういうふうに思うわけですが、

室戸市は、昨年度言ったように、予算12件の2,880万円、黒潮町は30件の1,900万円を予算化しております。それに比べ、本市は1件の182万4,000円、これは余りにも少ないんじゃないか、そういうふうに思うわけですが、程岡市長にお伺いいたします。この移住に対しての市長の所見をよろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

本市の人口は昭和33年頃、私が生まれる1年前でございますが、一番多くて3万3,000人を超えておりましたが、本年10月末の人口は1万2,002人で、ピーク時から約2万1,000人減少しております。当時の4割にも満たない人口規模となっております。人口減少は、経済、財政、社会保障等のあらゆる面において大きく影響を及ぼすものと認識しております。

そのようなことから、市外から人を呼び込む移住施策は、人口減少対策の一つとして有効な施策であると思っております。幸いにも、本市の移住者数は右肩上がりに増加しており、昨年の移住者数は80人で過去最高を記録しております。本市の社会動態におきましては、10年前までは、転入と転出の差はマイナス150人でありましたが、昨年はマイナス17人にまで減少しており、徐々にではありますが、成果として現れているのではないかと考えております。

この移住政策につきましては、高知県も10年後に移住者数を5,000人という目標を立て、取組を強力に推進しておりますので、本市も県と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、武政議員が質問されたように予算のことですが、室戸市、黒潮町云々言っておりました。これは、予定がないのを予定組んでの予算です。清水の場合は、あれば対応するというこ

とですので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思ひます。

トイレの問題にしても、またいろいろな前向きにやらないかん事業に関しては、全てふるさと納税にかかっていると私は思っておりますので、ぜひ、武政議員の御協力がよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） ありがとうございます。

ということは、清水に来たいという人が七、八人おつたら、それも予算化できるという対応でよろしいんですね。ありがとうございます。

次に参ります。本市の観光対策について伺います。

コロナの影響で、ここ数年、本市の観光に携わる方々にとりましては、本当に大変な日が続いてきました。コロナ感染症が5月8日に5類に移行になり、並行して4月3日より始まりました牧野富太郎博士をモデルにした朝ドラ「らんまん」の効果で、9月途中の入込客数のデータですけれども、高知県立牧野植物園は前年対比で245%、2倍以上です。佐川町では対前年対比、何と506%とすさまじい勢いの観光客でにぎわいました。

本市におかれましても、先月11月18日には、足摺海底館入館者650万人突破といううれしいニュースもあり、本市の観光もようやく明るい兆しが見え始めてきた今日この頃でございますが、このチャンスをどう生かしていくか。一つ一つお聞きしていきたいと思ひます。

観光商工課長に伺います。朝ドラ効果の中、本市の入込客数の進捗を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

観光入込客数の4月から11月までの状況についてお答えいたします。

全体の観光入込客数を推計するデータが、まだ年度途中のためそろっておりませんので、足摺海洋館「SATOUMI」やジョン万次郎資料館など、主要な9つの観光施設の状況を申し上げますと、利用者数は合計で約29万3,700人、前年同期比で申しますと110%という伸びとなっております。道の駅が前年同期比369%、白山洞門足湯施設が118%、ジョン万次郎資料館が110%、この3つの施設が好調でございますので、全体を押し上げている要因かと捉えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 全体で10%ちょっと伸びてるということです。

高知市内、そして、佐川町からは大変伸びてる所と比べると、こちらのほうには余り思ったよりは来ていただけなかった。これは東の室戸方面も一緒みたいです。これは大きな課題でもありますし、大きな反省点でもありますので。また来年「あんぱん」がNHKで放映されますので、また来年も楽しみですけれども、こういう反省点を生かして、清水まで来ていただける施策というのを考えていかんと思いますけれども。そういう中で、三崎の道の駅が前年対比36.9%、全面改装の効果が大きく出たということは本当にうれしいことです。

次に、足摺海洋館「SATOUMI」のオープンからの入場者の推移を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

足摺海洋館「SATOUMI」は令和2年7月にオープンし、本年で4年目となります。この間の入館者数は、令和2年度17万5,740人、令和3年度13万5,133人、令和4年度12万5,188人、本年度11月までの入り込みは8万2,583人、SATOUMIオープンからの累計では51万8,644人となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） オープン当初から徐々に減少はしておりますが、9月11日の朝刊に「3年と2か月弱で50万人突破」という、うれしいニュースが出ておりました。オープン当初から、いろいろな企画物を考案、発信されてはいますが、もっともっとSNSなどを使って外へのアピール、これをもっともっとしていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、来年3月末で、爪白キャンプ場の指定管理者スノーピークとの契約が満期になるということですが、この件についてお聞きいたします。

観光商工課長に伺います。スノーピークの初年度からの実績を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

初年度からの実績ということでございますので、令和元年度からになります。令和元年度宿泊者数は5,687人、売り上げが3,336万円。令和2年度、4,382人の宿泊、売り

上げが3, 827万円。令和3年度、4, 550人の宿泊、売り上げが4, 769万円。令和4年度、4, 525人の宿泊、売り上げが5, 048万円。本年度11月までの宿泊者数は3, 250人、売り上げで3, 058万円となっておりまして、延べで宿泊者数が2万2, 394人、売り上げが2億41万円というふうになっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） これ打ち合わせのときにお聞きさせていただきまして、1年平均にしたら年に約4, 700人前後の方々に来られて、約4, 200万円前後の売り上げが毎月あった。毎月じゃない、1年の数字ですけども。

そういうことで、スノーピークとの契約内容、そして、本市への経済効果を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

株式会社スノーピークとの間で基本協定書を締結しておりまして、その契約内容の概要になりますけれども、現在の協定の期間は平成31年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。業務の内容につきましては、キャンプ場の宿泊棟、キャンプサイト管理棟などの運営に関する事、キャンプ場の施設及び設備の維持・管理に関する事、キャンプ場の使用許可に関する事となっております。

次に、経済効果についてでございます。さきに答弁をいたしました、令和元年度以降、開設以降、延べで2万2, 394人も宿泊がございました。また、宿泊者の平均滞在日数は2.8日、これだけの方がほぼ市外から訪れております。竜串周辺はもとより、本市経済に好影響を生んでいるものと捉えておるところです。

経済効果額について概算いたしますと、観光消費額の算定に用いる単価を参考にして求めましたキャンプ宿泊者1人当たりの消費単価に、延べ宿泊人数を乗じますと約3億5, 000万円というふうになります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そういうことなんです。4年8か月で2万2, 000人ほどの方々キャンプ場に宿泊に来られて、その経済効果が、清水に落としてくれただろう金額が3億5, 000万円。素晴らしいです。この試算の計算方法は時間がありませんので、また改めてお聞

きさせていただきます。

「スノーピークに委託料として年間880万円、市からお支払いしておりますけども、清水はお金は落ちよるがかえ？」とよく聞かれます。しかしながら、これしっかりと説明ができません。これからは3億5,000万円だけではなく、宿泊客の方々にもっと喜んでお金を落とさせていただける場所、仕組み、仕掛けを再度検討していただくべきと思います。市長がおっしゃっておる、中央町の火災跡地の開発、これも大きく加わることだろうと思いますので、こちらのほうもよろしく願いいたします。

次に、令和元年12月での一般質問で、大岐の浜の東側駐車場の木が伸び過ぎて、きれいな砂浜が見えなくなっている、定期的に木の伐採はできないかとの質問をさせていただいたところ、すぐに対応していただきまして、今では年に2回の伐採をしていただいで、いつ行っても大岐の浜がきれいに見える状況になっております。非常にうれしいことです。というか、これは当たり前のことです。

今回は駐車場だけではなく、清水の大きな財産でもあります太平洋。私たちには本当に見慣れた海ですけども、観光客の皆様にはこの景色を見るためにわざわざ遠くから来ていただいております。当然、全てではございませんが、場所をピックアップして、その雄大な太平洋を眺めながらドライブができるような道路にならないかと思うんですけども、観光商工課長に伺います。例えば、下ノ加江から久百々までの海岸線で直線がございます。海が見えるように伐採は可能でしょうか。お聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

例えばということで、下ノ加江から久百々までの海岸線が伐採が可能かという御質問でございます。この海岸線は、国立公園内の第2種特別地域に当たりまして、農林漁業との調和を図りながら、自然景観の保護に努めることが必要な地域とされておりまして、樹木伐採の許可については、比較的制限の緩い地域でございます。まとめて伐採をする皆伐の場合は2ヘクタール以内という、そういった制限はございます。また、海岸は国道に接しておりまして、道路管理者の許可や同意、同じように地権者からも必要になろうかと思っております。法律や民事上の手続においては、伐採は不可能でないと考えられますが、法律以外にもクリアすべきことは多々あるかと思っております。ですので、最終的に可能かどうかということについては、具体的な計画をもつての判断になろうかと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

(6番 武政健三君発言席)

○6番(武政健三君) ありがとうございます。

不可能ではないんですね。今月の初めなんですけども、清水にUターンしていただいておりますミュージシャン、さかいゆう君、本市の観光特使でもあります。彼がNHKの番組に出てインタビューしておりました。そこで面白いことを言っておりました。「清水の人らは、清水のよさを一つも分かつちよらん。きれいな海も見慣れちよるしね。ははは。」と冗談で言ったことなんですけども、本当にそのとおりだと思います。私たちは、もう海があつて当たり前、青いのが当たり前。しかしながら、わざわざ遠くから観光に来ていただけるお客様、このきれいな海に感動していただけるんです。今回は時間がないですので、また改めて提案させていただきますが、課長のきれいな海が見えるサニーロードの御検討を考えちよってください。よろしく申し上げます。

次に、足摺岬展望台の建て替え工事が近づいております。皆様が楽しみにされていることと思いますけども。観光業者の方からよく聞かれます。大体、大規模な工事ですので、1年前後ぐらいはかかるやろ。その工事期間中の間に足摺の灯台、そして、天狗の鼻、その間に展望台がありますもんで、そこを工事ということは閉鎖するような形になるんじゃないんやろか。そうなったら足摺の観光というのも非常に、まあええかになられると困ると。そこのあたりをしっかりと精査してほしいというふうな声がよく聞かれます。

観光商工課長に伺います。足摺岬展望台の改装工事中、天狗の鼻と灯台の間の動線確保についてどのように考えているか伺います。よろしく申し上げます。

○議長(作田喜秋君) 観光商工課長。

(観光商工課長 酒井 満君自席)

○観光商工課長(酒井 満君) お答えします。

足摺岬展望台の建て替え工事については、環境省及び環境省から委任を受ける高知県が実施することになり、工事期間は1年程度を要するとのことでございます。この間、議員御案内の動線が確保できないとなると、天狗の鼻へのルートは県道経由となり、車道通過による安全性と移動距離の問題により観光客の皆様にご不便をおかけし、足摺岬観光の満足度の低下につながりかねません。ですので、動線確保は重要な課題と捉えており、環境省及び高知県に対して、本市も強く要請をしております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 6番、武政健三君。

(6番 武政健三君発言席)

○6番(武政健三君) そうですよ。これ、国・県、そちらのほうにしっかりと要望してい

ただけるようお願いいたします。

それでは、程岡市長にお伺いいたします。この本市の観光、今日は本当に浅く広くという形で質問させていただいたんですけども、本市の観光に対して市長の所見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

人口減少・少子高齢化がますます深刻になっていく中、観光は本市経済を支える大きな柱であり、地域の持続的な発展に資する重要な取組と捉えています。近年の観光動向は、コロナ禍によって観光産業は大変厳しい状況を経験しました。昨年からの回復基調にあり、特にインバウンドに関しては、台湾・高知定期チャーター便の入込効果もあり、想像以上の早期回復を図っている状況です。観光客数を増加させる取組は当然ながら、これからは特に滞在時間、宿泊日数を延ばし、観光消費の拡大に直結する施策、事業展開が重要となってきます。

そのために、本市観光の強みである足摺宇和海国立公園、日本ジオパークに裏打ちされた自然、景観、文化、歴史、食などの資源を最大限に生かし、本市らしさのある体験型商品の開発や宿泊施設、観光施設など受入体制の資質向上に取り組み、わざわざ来たくなる観光地を官民一体となってつくっていかねばなりません。

来年からは4年間の対象期間として、「ポスト牧野博」「どっぶり高知旅キャンペーン」が始まります。また令和7年、大阪・関西万博開催を見据えた関西・高知経済戦略、足摺岬展望台のリニューアル。令和9年、ジョン万次郎生誕200年など、このような今後の課題、話題、国や県の取組を注視し、先を見据えた展開にも取り組んでまいります。

そして、先ほど武政議員が言われました、さかいゆう君の清水の人らは分かっちゃらん、私も実はこの前の選挙のときに、選挙戦で私も含めて見慣れているからそんなにいいとは思わない、食べ慣れているから余り、美味しくないわけじゃないんですけど、おっとというような思いがない。これがよそから来れば、おっとすばらしいと。おっとうまいというようなことになる。そこあたりもちよっと考えてやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 本当に市長おっしゃるとおりでございます。

本当に、ふだん見慣れた景色も、これ都会から来る方は物すごく新鮮なんじゃないかな。観光のほうも、引き続きどうかよろしくようお願いいたします。

次に、南海トラフ地震のことについて、もう残り12分ですけどちょっとはしゃらせてもらいます。1問目の質問ですけども、この件数はもう既に課長のほうから打ち合わせのときにお聞きしましたので、年間、耐震改修工事の予算が、40件に対して今年現在で38件、これひも解いてみると、3年前が28件、2年前が26件、去年が32件、今の段階で今年が38件ということは増えております。これは担当課の努力だと思います。本当にしっかり動いていただいている方に「御苦労さん。もっと頑張ろう。」ということで声をかけてください。

2つ目に行きます。約100年から150年の間に一度の周期で南海トラフ地震が起こり、そのたびに海沿いにある私たちのまちは10メートル前後の津波で流されてしまい、そういう大きなリスクの中で生活をしているわけですけども。それならば、いっそのことまちを安全な高台に移してしまおうという考え方があってもおかしくはございません。ただ、この高台移転というのには、なかなか莫大な予算が必要なこと、そして昔から住んでいる場所を離れて、違う場所でまちづくりを一からやり直すということへの不安などから、現段階では非常にハードルが高い。実行に移す自治体はまだ少ないと言われておりますが、高知県安田町で、総事業費6億6,000万円で標高37メートルの段々畑を買収して宅地を造成。3階建て21戸の町営住宅の建築。そして、11区画の分譲住宅の造成。しかも、1坪当たり低地の宅地より3割から4割安く設定したという事例があります。

ということで、国土交通省のホームページでこういうのを見つけました。防災集団移転促進事業ということですけども、課長にお伺いいたします。この防災集団移転促進事業とは、どういう事業か教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えいたします。

防災集団移転促進事業とは、自然災害が発生した地域や今後災害のおそれのある区域において、地域が一体となって、居住に適当でない地域から住居の集団的移転を促進することを目的とした事業で、住宅団地の整備、住居の移転、移転元地の買収等を行う事業です。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 調べました。地震災害などが起きた後ではなく、起きる前、事前に高台移転を促進する事業ということなんです。それこそ、令和2年3月に私一般質問させていただきました。戎町の年配の御夫婦から「私らは地震の揺れが収まったら裏の山まで逃げんとい

かんけど、足が痛うてよう逃げん。けんどね、テレビ見よったら津波で被災した後、あつという間に高台にプレハブ住宅ができるやいか。それやったら、地震が来る前に先に建ててくれんかよ。頑張つてや。」ということで質問させていただきましたですけども、当然、やっぱりこれには予算がかかります。やっぱり予算がないので、すぐには可能ではないということです。

この内容というのが、住宅の用地取得及び造成、住宅の建設など、国家補助金4分の3という内容で、これはええがないやろかと思つたんですけども。時間がないのでちょっとはしよりますけども。4分の3なんですけども、これは補助限度額というのがあって、限度額が低いんです。だから、最終的には市のほうが40%ぐらい出さないかんということで調べてみると、高知県でも黒潮町が1回提案したけども、やはり予算がかかり過ぎるということで没になりました。

課長、一生懸命、答弁作っていただいたんですけども、ちょっとはしよらせていただきます。

ところで、現実ではないという施策が9月19日の朝刊、高知新聞に出ておりました。この内容は2024年度、来年度です。来年度から、津波防災集団移転緩和へ。これまでは、この支援を受けるためには、地域の住民の全員の同意が必要だった。それで、今回は地域の隣接・近接する5件以上、5戸以上の移転希望があれば可能になったということです。

そして、先月の11月21日、国会の予算委員会にて、元高知県知事時代に真っ先にこの南海トラフ地震対策に力を注いでいただきました尾崎代議士の質問の中で、この高台移転制度の活用を促進するためには、もっと国の補助内容を緩和して各市町村の財政負担を軽減すべきだとの質問に対しまして、執行部からはその内容を肯定する前向きな答弁がありました。その具体的な内容というのが、今月の末頃に出ることと思いますけれども、またこの先の質問というのは、それが出てから改めて質問させていただきます。せっかく答弁作っていただいたのにごめんなさい。

それで、一つだけ程岡市長に伺いたいと思います。耐震改修工事の補助金、これは3年前にリサーチしたときは本市が一番金額がよかったです。112万5,000円。幡多郡で一番大きい金額だったんですが、改めて、先日調べたところ、室戸市は130万円になってます。黒潮町は125万円になっております。しかも、黒潮町は昨年度106件の施工、その6割が125万円以内、補助金の中でできております。追金払わず、補助だけでできているということです。6割が。やはり年金で暮らしているお年寄りでも、自己負担ゼロなら進んでやろうんですけども。ぜひ、この本市もこの112万5,000円、これをもっとアップするべきではないか、そういうふう思うわけですけども。

程岡市長、すみません。この耐震改修の補助金、この来年度アップを検討していただけるよということでお伺いしておりますけども、それはいかがでしょうか。その点だけでいいで

す。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） 今、武政議員が言われました、耐震工事の工事費のアップ、これ今の現状は間違いないんですが、これ以上のアップについては担当課長とも相談して、アップできる方向で頑張っていきたいと思います。

そして、先ほど言っておりました、尾崎代議士の話がちょっと出ておりましたけど、私もちらっとは秘書の方から連絡があって、いい方向に進むのではないかというのはいただいておりますので楽しみに待っているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） ありがとうございます。

12月の23、24、25日ぐらいには多分出るんじゃないかなと思いますけど、非常に楽しみにしておりますので、その内容をまた精査した上で、改めて3月に質問させていただきま。課長もすみません、せっかく一生懸命答弁作っていただきましたが。

最後の質問です。

私たちのまち土佐清水市は、先ほど言ったように観光のまちでもございます。観光に来ていただける方々は、全員が大事な私たちのお客様です。そのお客様をお迎えするに当たって、最高のおもてなしができるよう、観光業者だけではなく、あらゆる商売をされているお店屋さん、そして市民の皆様、そして何より程岡市長を先頭に、市職員の皆様が率先して最高の接遇ができるまちにするべきではないでしょうか。そのためには、行政のプロとしてだけではなく、接遇を大切にす民間企業としての考え方も取り入れた勉強会、そして、講習会を開いて、市役所から発信するべきではないでしょうか。顧客満足度、そして住民満足度ナンバーワンのまちを目指すべきではないでしょうか。程岡市長の決意の中に「商売で培った経験を経済人の目線と行動力で土佐清水を改革していく」力強く書かれております。程岡市政になって、市役所がすごい変わったやないか。ようになったやないかと言われるように、頑張るべきではないかと思うんですけども。程岡市長に伺います。住民満足度向上に向けた取組をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

私も、市長就任以前から仕事の関係等で市役所を訪れることもあり、市職員とも話し合う機会もございました。そして、市長として就任してから感じていることは、市の窓口の対応はいま一つ統一されておらず、対応が良好である職員がいる一方、改善の余地があるなど感じる職員も存在しております。どの職員に当たるかで対応を受けられた住民の方々の市に対する印象は大きく違ってまいります。職員の接遇には、課題を私自身も大いに感じております。適切な敬語等の言葉遣いできておらず、人が窓口に立っても速やかな対応できていないそうです。接遇に関する職員研修について総務課に確認したところ、市職員は採用されますと初任者研修で接遇についてしっかりと学ぶ機会がありますが、その後、経験年数を経ても、接遇に関する再研修等は実施されていないとのことであります。経験年数に応じた階層別の接遇研修はあるのではないかと考えていた私には少し意外に感じたところです。

また、窓口に限らず、現在、多くの会計年度任用職員の方々も勤務しております。住民の方々への対応も行っておりますが、会計年度任用職員には職員のような初任者研修等は実施されておらず、仕組みとして接遇を学ぶ機会が確保されていないとのことでした。

確かに、OJTといっても、勤務しながら先輩や上司が指導しながら、知識や技能を身につける仕組みもあることは理解しておりますが、系統を立てて接遇を学ぶ機会を設ける必要があるのではないかと考えておりますので、職員、会計年度任用職員を問わず、接遇マナーをしっかりと学ぶ研修を実施するよう取り組んでまいりたいと考えております。

仕事は中身が重要であることは申すまでもありませんが、内容の前に、人は市職員の対応をまず見ます。そこで印象を悪く持たれてしまっただけでは、話の後の内容が幾らよかったとしても評価は半減するものです。職員にはしっかりとした接遇マナーを身につけていただき、来庁される方に好感を持ってお帰りいただけるよう取り組んでまいりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、本日は武政議員におかれましては、非常にいろいろ褒めていただきましてありがとうございました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 私も経験ありますけども、やっぱり会社で講習会を受けて、それが長続きするかどうかは幹部です。これは今日いらっしゃる課長の皆さんが、いつまでその内容をほかの方々に言い続ける。それだけです。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（作田喜秋君） この際、午食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

午後 0時15分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 皆さんこんにちは。新風会の永野でございます。

令和5年度12月会議の一般質問の最終登壇者ということで、2点ほど質問をいたします。執行部の皆さんの的確な答弁を期待いたすところでございます。

さて、本年は議会関係におきまして、大変ショッキングなことと新鮮なことが私の脳裏に焼き付いているわけでございますが、その一つは何といいましても泥谷市長の辞任であります。非常に残念だと、そして無念だと、お気持ちをお察しするところでございます。私は、泥谷市長在任の10年間、市政運営に議長として6年間携わってきました。決断力のある、すばらしい政治家だというふうに、私は大いに評価をするところであります。どうか、今後は治療に専念し、元気になられ、また酒を酌み交わすその日を楽しみにしております。

もう一つは何といいましても、市民の審判を受け、程岡新市長が誕生したことで、誠にめでとうございます。これからの土佐清水市政にとりましては、現在はこのアフターコロナということでスタートをいたしておる新市長でございます。これから新市長の力量を十分に発揮していただき、そのことを期待をいたし、今後、市民生活向上のためによりしくお願いいたします。

アフターコロナといえますと、高知市ですが消費者物価指数前年度同比が上昇率3.7%、過去41年間で最高だというふうに言われております。高知市ですね。しかし、同時に電気代、ガソリン代など値上げが過去最高というふうに言われております。そのほか、必需品も値上げをする中、首相は可処分所得を上げるという方針を打ち出しております。上がればいいことだというふうに思いますが、私は一つの考えとして、これを上げるには国民の給与の総支給を増やす、そういう方法が一番手っ取り早いというふうに単純に思いますが、そう簡単にはいきません。では、どうするのか。まず、所得の経費の見直し。市長なら御存じだというふうに思いますが、例えば、民間なら特定支出控除など優遇措置を受ける方法などございます。しかし、現在の市場においては物価が上昇し、企業の売り上げ収入が下がればデフレが起き、企業は給与を維持するというのを優先する。そうなれば、果たして可処分所得を上げる方法は難しい要素があるというふうに認識いたしております。それでも、市場は景気回復の兆しがあると。そのことをまずは皆さんの頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

それでは、これから質問にしっかりと入らせていただきます。

本会議において上程された第64号と第65号についてお伺いをいたします。

この議案は、令和5年の人事院勧告に基づき、市長等の特別職、そして市議会議員の期末手当の支給率を引き上げるものということであります。根拠となるのが、国家公務員の特別職の期末手当の支給月数で、国の一般職の指定職職員に順次改定をされ、元となる国の一般職の指定職職員の期末・勤勉手当の支給月数は、人事院勧告に基づき改定をされています。

このことから、国家公務員の支給月数が年間0.1月分引き上げられることに準じて、国家公務員の特別職の期末手当も0.1月分引き上げることになり、本市の特別職や議員の期末手当も、国家公務員の特別職に準じて0.1月分引き上げる旨の説明がございました。

しかし、本市の特別職と議員の期末手当の支給率は、国家公務員の引き上げ後の支給率が3.4月分であるに対し、議員は引き上げ後の支給率は3.25月分であり、引き上げは同等の月数であっても、元のこの支給月数が異なる。このような状態であり、一方、市職員に関しては、国家公務員と支給月数は同一のものとなっております。

また、期末手当の一時金の取扱いでも、市職員と特別職や議員での取扱いが異なり、月例の給料に関しましても、市職員は人事院勧告に基づきプラス改定がなされているということですが、特別職や議員に関する月例の報酬に関して、人事院勧告に関係なく、これは特別職や議員の報酬は、人事院勧告の仕組みが準用されてないためということになるのでしょうか。

このような状態になるのですが、総務課長にお尋ねいたします。

我々の市議会議員や特別職の報酬は、どのような仕組みにより額の改定がなされておるのか答弁をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

特別職の報酬に関する国の通知は、「特別職の報酬等について」と題した昭和48年12月10日付の自治省行政局公務員部長通知がございます。当該通知には、「一部の地方公共団体において、特別職の報酬等の決定に関し、一般職の職員に適用される給料表の特定の給料月額に一定割合を乗じて得た額とするなど、いわゆるスライド方式を採用する向きが見受けられる。特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とはおのずからその性格を異にし、また、その額は個々具体的に住民の前に明示するよう条例で定めるべきものである。したがって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引き上げられることとなる

ような方式を採用することは、特別職の報酬等の額の決定について広く民意を反映させるために設置されている特別職報酬等審議会の実効性が失われることにもなるので、かかる方式を採用することのないよう、厳に留意すること」とあります。

こうした通知を基に、特別職等の報酬は、職員の月例給が人事院勧告により改定された場合でも、これと連動した改定を行うのではなく、改定に際しては、独立した諮問機関である特別職報酬等審議会に諮ることとされているものであり、審議会答申の結果を踏まえ、条例改正案を上程し、議会の承認を得て改定を行うこととなります。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 答弁をお聞きいたしました。要は、自治省からの通知ということでしょうか。答弁を聞きましても、完全にこれ、飲み込めといってもなかなか私の頭ではなかなか飲み込めませんが。特別職等の報酬を改定の仕組みをざっくりお聞きいたしました。

市長をはじめとする特別職の給料及び市議会議員の報酬については、もう一度、総務課長に質問させていただきますが、その前に、今回質問の中でこれどうしても触れておきたいということがございまして。実は、現在の市長、副市長、教育長、特別職、市議会議員の月額報酬が現在の額となった経緯です。それを私この市議会議員の中で最も最古参というふうに言われておりますので、当時の状況を把握しているのは私しかいないということでございますので、少し当時の状況をお話させていただきたいと。

平成21年、当時の市長選に立候補された方が、選挙公約で特別職と市議会議員の報酬の3割カットを掲げ、30%カットですか。それで実際に当選されました。そこで、当時の市長は報酬3割カットを行うべく手順として、平成21年11月に特別職報酬等審議会に諮問をいたしました。ところが、特別職報酬等諮問審議会は、今回の市長の諮問については、先般の市長選において、選挙公約として掲げたことに、そのことに市民の信用を得たものであり、政治的色彩合いが強いということで、当審議会では審議することは適当でないと審議拒否をしておりますが、しかしながら、特別職報酬等審議会の本来の趣旨を鑑み、今回、諮問された事項は白紙にして、新たに審議するとしたというふうに述べられており、当時の社会情勢を鑑み、審議会の答申は報酬をそれぞれこれ10%カットするということになりました。

その後、当時の市長はこの答申結果を受け、報酬改正の条例案を議会へ上程したわけでございますが、紆余曲折を経て、市議会の改正案は一度このことについては否決したわけでございます。しかし、その後、特別職報酬審議会を開かないまま、このことについて再上程をさせております。約半年後ぐらいになるんですかね。解釈はこれいろいろありますが、当該条例第

2条において、市長は議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長の給与の額に関する条例を議会に提出するときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。要するに、審議会を新たにやり直せという、そういうことです。そして、第3条2項においては、委員は当該諮問に関わらず審議が終了すれば解任される。言え、その当時の委員会は解任されるということです。ですから、いま一度言いますが、一度否決されれば、再度上程するということになれば、いま一度審議会を開かなければならない。条例の規定です。それを無視し、当時は市長の裁量権の行使だというふうなことを言われておりますが、甚だおかしいですよ。条例規定を無視した当時のこの採決の結果には、到底承服し難いと。当時の市長に対するその当時の議員が辞職勧告決議案を提出され、そのようなてんまつがあったわけですが、結果として、特別職である市長、副市長、教育長の給料額と市議会議員の報酬額は、平成22年、当時の市長の選挙公約の影響により一律10%カットされて以降、13年間据え置かれたままの状態となっております。

この10%一律カットは、あくまでも当時の市長の掲げた選挙公約3割カットが発端となっているに過ぎず、これは言え、政争の具として使われたとしか思えません。当時、自らの報酬をカットするという公約ならいざ知らず、無関係の者の報酬を盾に、選挙公約である以上、この内容は私としては認め難く、市長も交代して随分と年月が経過する今、当時の公約に拘束されている状況は、これはいかなもんかというふうに考えておるわけでございます。

一口に13年間と申しましても、十年一昔という言葉があるように、10年経過すれば世の中は大きく変わり、10年以上になると昔の昔ということになります。思えば、令和2年1月15日、国内で初の新型コロナウイルス感染症が確認され、3年余り経過しましたが、この間における社会の変容はすさまじく、健康面のみならず生活面でも、以前の常識や認識が通用しないほど大きく世の中は変化を遂げております。

このことから、ほんの二、三年の間でも社会は大きく変化し、現在ではエネルギーの価格上昇や食品、日常生活必需品に至るまで、価格がどんどん上昇しとどまるところを知りません。

一方、今年の春闘の様子を見ますと、民間の賃上げの動きも前進するなど、物価も賃金も国際的に見て、安い国日本から脱却する動きを確認されております。このような社会情勢の中、可処分所得を上げる考えを否定はしませんが、その前に、本市の議員の平成20年以降、特別職の給料や市議会議員の報酬に関して、何らかの議論や検討はなされていないのでしょうか。これについて、総務課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

特別職等の報酬に関しては、議員御紹介のとおり、平成21年度に特別職報酬等審議会が開催され、当時、答申結果が出されて以降、議論がなされることなく十数年余りが経過してまいりました。これが、令和3年度に入り、前回の特別職報酬等審議会が開催されて10年余りの月日が経過しようというのに、今日まで報酬に関して何の議論もなされず、かつ前回の特別職報酬等審議会に諮問した経緯や当該答申結果を踏まえた報酬改正条例案の経過を鑑みると、いま一度、改めて、特別職や議員の報酬について審議会に諮ることも必要ではないかとの考えの下、令和3年度の令和4年2月22日付で、市長から土佐清水市特別職報酬等審議会に対して、報酬額の改定について諮問を行いました。

これを受けて特別職報酬等審議会では、令和4年2月22日と同年3月7日に審議会を開催し、これまでの特別職の給料、市議会議員の報酬の推移の状況、一般職の給与の推移、県内市町村や全国の類似団体との給与及び報酬額の比較、本市の財政状況と県内市町村や類似団体との比較等を提示し、熱心に議論いただきました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 了解いたしました。

特別職報酬等審議会において、令和3年度に、特別職や議会議員の給料・報酬額について論議はされたということです。言い換えれば、今答弁ございましたが、平成21年から特別職報酬等審議会は、令和3年、4年ですか、まで審議会を開催されてなかったということです。つまり、特別職や議員の給与及び報酬が改定され、10%です。平成21年からそのまま据え置かれたということです。令和3年度の特別職報酬等審議会ではどのような内容の議論をされたのか、結果としてどうだったのか、答申されたのか。総務課長にこの件についてお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

2回の審議会を経て、令和4年3月15日に市長に対し答申がなされました。

その答申の内容であります。内容を抜粋して読み上げさせていただきます。

今回、当審議会において、当局から提示された資料に基づき、県内市町村及び全国の類似団体の状況、一般職員の給与の推移及び現況、本市を取り巻く経済状況や市の財政運営の状況、国内における長期的な新型コロナウイルス感染症の多方面への影響、市民感情等様々な角度から諸般の事情を考慮し、厳正公平の立場から慎重に審議した結果、下記のとおり答申するもの

であります。

1、特別職の給料及び市議会議員の報酬について。

特別職、市長、副市長、教育長の給料及び市議会議員、議長、副議長、委員長、議員の報酬については、現行の額を据え置くことが適当である。

附帯意見。今後の特別職報酬等審議会の在り方として、社会情勢、景気の動向、市の財政状況等の様々な要素の推移を確認しながら、定期的な開催が望ましいと思われるので、この方向で検討されたい。であります。

また、答申書には、附属資料として審議会で委員から出された主な意見も添えられており、そちらのほうも一部ではございますが、一部読ませていただきます。

前回改定平成22年4月の経緯を考えると、全体を引き上げるというより、前回引き下げた1割減額分を元の額に戻すことも考えてはどうか。市でありながら、県内の一部の町村の首長よりも、市長の給料が低いことが分かった。せめて、町村と同等以上が適切ではないかと思うが、現在の経済状況を考慮すると厳しいかとも思う。類似団体や県内の水準から比較しても額が低いので、引き上げてはどうかと思う反面、現在の経済状況を踏まえると、現状維持かなと思う。引き下げるといっているのではないかと思うが、等であります。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） そうですか。令和3年度の特別職報酬等審議会でも、給与・報酬は据え置くということが妥当だというふうな結論が出たわけですが、令和3年度考えてみてください。当時はコロナ禍の中、我慢の世の中で、当時はそのことを据え置くという方向性は、その結論は妥当なのかもしれませんが、しかし、先ほど私が申し上げましたように、ここ二、三年で社会情勢や物価、賃金は大きく変動している。そのことについて、総務課長は十分に認識があるというふうに考えます。

では、人事院勧告に基づき、第64号、第65号の改正する条例の制定ですが、まずもって、人事院勧告の基本は公務員の給与の改善です。そのベース的な考えは、民間企業との給与水準を合わせるのが目的。であれば、第64号、65号は支給率を上げるということの条例制定、つまり、冒頭でお話しましたとおり、社会景気を民間が取り戻してきている。給料は今後上がるだろうということではないでしょうか。

しかし、いいですか、我々の給与は13年間据え置かれております。13年間、審議会が行われなかった。私どもには人事院勧告とかいうようなそういう悠長なことございませんので。では、この現状をどう思われるか。我々は無論、このことを見過ごしてきた瑕疵はあるという

ふうに思います。ですから、私はこのような情勢の中、今のこの社会情勢の中だからこそ、特別職や市議会議員の給与・報酬について、再度議論を行うことが、私は当然、的外れなことではないというふうに思います。

では、市としてこの現状をどう見るか、総務課長に再度お伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

市の財政状況は、令和3年度当時と比較しても大幅な改善が達成される状況になく、新型コロナウイルス感染拡大により、生活に大きな打撃を受けた多くの市民の方々がおられること等を踏まえると、市が置かれた状況は依然厳しいものがあると思っております。

しかし、議員御指摘のとおり、ここ数年の間で社会情勢は大きく変貌を遂げ、現在の物価上昇と賃金上昇の進展状況を鑑みると、報酬について検討する余地が全くないとは考えておりません。確かに、国の特別職の報酬に関する通知では、「特別職の報酬等は、その職務の特殊性に依じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とはおのずからその性格を異にし」とされておりますが、社会情勢の変遷と無関係であるはずもなく、また、令和3年度の特別職報酬等審議会の附帯意見においても、「今後の特別職報酬等審議会の在り方として、社会情勢、景気の動向、市の財政状況等の様々な要素の推移を確認しながら、定期的な開催が望ましいと思われるので、この方向で検討されたい。」とされていることから、再び、特別職報酬等審議会に諮問し、議論いただくことも必要かと考えております。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） そのとおりだと思います。これしっかりと的を射た答弁だと、私の質問の十分に分析をしっかりとされた上での答弁だと、総務課長の見識を大変私は評価をいたしたいというふうに思います。

余談にはなりますが、これ我々はその当時、歳費10%をカットし、定数削減も16から14に削減しました。議会は社会ニーズに応えた時期もありました。しかし、その歳費の削減は、何回も言いますが、あくまでも、当時の市長の選挙公約に端を発した、政争の具としての減額であると。私はこれ非常に憤りを感じておりますが。当時のことを知るのは、もう副市長しかおりませんので副市長にお伺いをいたしますが、公約の在り方、また特別職報酬等審議会の今後についての御所見をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えいたします。

選挙に立候補する立候補者の公約については、様々な考え方があると存じておりますので、あくまで個人としての見解として答弁させていただきますので、御理解をお願いいたします。

候補者が選挙の公約として、特別職、議員等の給料・報酬を減額する公約を掲げて選挙運動を行う例は、全国の首長選挙等では見受けられると思います。私が知っている範囲では、その公約はあくまでも首長のみの給料を減額するとか退職金を返上するとかの公約で、首長以外の特別職や議員の報酬の減額を担保にする公約は余り例がないのではないかと考えております。

このような公約は、表現は適切かどうかは分かりませんが、ポピュリズム的と思われがちになるのではないかとと思いますので、首長選挙はあくまでも政策論議で選挙戦を戦うものだと考えております。

そもそも、ときの特別職の給料、議員の報酬は、条例での位置づけられている第三者機関である特別職報酬等審議会で審議を願い、適切な額として条例制定されているので、特別職の給料、議員の報酬を改定するのであれば、当選後、特別職報酬等審議会に諮り、条例改定するものと認識しております。

次に、特別職報酬等審議会の開催時期の件でございますけれど、そもそも特別職報酬等審議会は首長の諮問機関でありますので、首長の諮問によって開催されるのでありますが、特別職の給与、議員の報酬は、その時々で適切な額であるかどうかを審議してもらうものでありますので、昨今のように著しい物価高に対応した賃金上昇や、また、デフレによる賃金減額などの世相も審議の参考となると思いますので、特別職報酬等審議会は給料・報酬の改定を問わず、その時々額が適正であるかどうかを審議してもらうため、数年に一度は開催するのが適切ではないかと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 副市長のこの常識ある見解に私は大いに賛同いたします。

まさに、この特別報酬等審議会の役割は、世間情勢に景気を勘案し、その報酬審議であり、その政争の具に使うことは決してこれはいかんというふうに申し上げ、当時の市長の見識、どういったことなんでしょうか。その辺は疑います。

最後に、この私の主張は、議員報酬はまず平成21年度の報酬にまずは戻す。それから論議をし、そのことが民主的というふうに私は考えます。いま一度言いますが、誤解のないように

しっかりと聞いてほしいのは、この歳費を上げてくれと、上げろというようなことは一切言っておりません。まずは、我々の権利を政治的公約に利用されたことを反省し、当時の市長が現在在籍していない今、まずはこの報酬を元に戻す、その議論が必要だと。審議結果について、私は結果が出れば、そのことについては真摯に受け止めるということを前提に、この現在の社会情勢が大変いろんな複雑な社会情勢でありますので、ぜひ、いま一度、特別職報酬等審議会を開催をさらに要望いたしております。このことが今、大変必要な時期だというふうに提言もしておきます。

以上で、この件については質問を終わります。

続きまして、教育長に質問させていただきます。時間の都合もございいますので、端的に行きたいと思います。

まずは、ふるさとに誇り・愛着を育む教育活動の推進ということで、教育の魅力化推進事業について、教育長の思う全体のコンセプトをまずはお聞かせ願います。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

土佐清水市教育委員会、この事業についてはかなり力を入れて取り組みたいというふうに思っておりますので、教育の魅力化推進事業についての御質問をくださりありがとうございます。

「教育の魅力化で、土佐清水市の豊かな未来を創る」これをテーマとして、「ふるさとへの誇りと愛着を育む教育活動を推進する」これをコンセプトとして取組を推進しています。

地域の子供たちが高校まで地元で安心して学べるよう小中高が連携し、土佐清水市の未来を創造する人材を育成する。土佐清水市の強みを生かし、土佐清水市教育委員会、小学校、中学校、高等学校、地元住民や事業者等と連携し、地域の強みである、人、自然、歴史、文化、食などを最大限に生かした教育活動を実践しています。

質の高い教育が受けられ、夢を持って安心して通える環境、都市部と変わらない教育サービスの提供、これを進めていきたいというふうに考えています。

目指すゴールは、社会を生き抜く力を身につけさせて、社会で活躍でき、地域社会に貢献できる人材を育成するというふうにしていきます。

目指す人材としては、論理的思考力を備えたグローバルな人材、地域の各産業を担う人材、地域のコミュニティを牽引する人材というふうにしていきます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

(12番 永野裕夫君発言席)

○12番(永野裕夫君) ありがとうございます。

ただいまの答弁の中で、最後のほうで3点ほど、基本人材育成という答弁ございましたが、その3点について少し掘り下げて答弁を願います。

○議長(作田喜秋君) 教育長。

(教育長 岡崎哲也君自席)

○教育長(岡崎哲也君) 目指す人材を育成するために3つの柱を掲げ、重点施策として取組を進めております。

1つ目は、ふるさと教育の推進です。これは泥谷前市長も、ふるさとに誇りと愛着を持った子供たちを育てる教育をしてほしいという思いがありましたので、土佐清水市の強みを生かして小中高が連携し、人、自然、歴史、文化、食などを最大限に生かした教育活動を実践するようになりました。

清水小・中・高一貫教育の推進及び体験学習プログラムの実施を行うというふうにしていきます。具体的には、小・中・高の一貫性のある総合的な学習。探究の時間のプログラムを作成・実施。企業と連携して、ジョン万次郎を核として、小学校1年生から高校3年生まで継続して学習するプログラムを作成するようにしています。小学生においては、副読本や紙芝居を活用して学習を通してジョン万次郎の生涯を知る。中学生では、ジョン万次郎の生き方について深く考え様々なことにチャレンジする。高校生では、ジョン万の生き方から自分の生き方を深く考え、自分のキャリアにつなげ行動する。そういうことを目標に、細かな計画を立てています。

また、基幹産業に関わる学習、地域特性を生かしたキャリア教育の推進や地域特性を生かした観光業であったり、農業、林業、水産業の体験の体験学習も実施をするように計画もしています。体験した後には、地域課題について考えることとなりますので、地域課題にチームで協働的に取り組む課題解決型の探究学習の推進や、地域の伝統文化の継承への取組の推進、魅力的な教育活動の情報発信、昨日も言いましたけど情報発信、効果的なプロモーションの学習も取り組むようにしています。

また、土佐清水ジオパーク専門員や環境省専門官と連携し、土佐清水ジオパークの学習プログラム。あと、環境省にお世話になり、ヤブツバキの保全活動、マルバテイショウソウの保全活動、豊かな自然の保全活動。地形・地質の学習を計画的に行うようにしています。

また、南海トラフ巨大地震に向けた実践的防災教育も推進するように考えています。最新の研究に基づいた実践的な防災教育を推進し、現在も慶應義塾大学の大本教授にも御助言いただきながら進めておりますけど、災害を自分事として捉えるようにするためにどうするかということも考えていきたい。災害石碑を含めた地震に関する歴史学習であったり、フィールドワー

クの実施や防災小説の取組、防災避難訓練であったり、避難所の運営訓練だったりというものを行うようにしていきたいと考えています。

以上が、ふるさと教育の推進です。

2つ目に、英語教育の推進です。

ジョン万次郎のふるさとである土佐清水市ですので、英語教育には力を入れたいというふうを考えています。高知県教育委員会の2年間の指定を受け、「高知の魅力発信グローバル人材育成事業」に現在取り組んでいます。この指定とともに、「英語科による授業づくり講座」の実践、小・中・高連携による英語の授業改善、教育研究所の研究者による小学校への英語指導・支援、ALTを積極的に活用し、幼保から英語教育を推進しているということです。

清水高校生には、姉妹都市交流で多くの生徒にジョン万祭りも参加してもらえるようにしているところです。

昨日、グローバル人材育成事業の授業の中で、ディスカバー高知プロジェクトというのを市長に言っていただきましたけど、12月23日に小学生5名、中学生5名、高校生5名、小中高で県内で4地区あるんですけど、そのプレゼン大会というのがあって、全部英語でやるんです。質問も英語で、それにも英語で答えるというのに、清水小・中・高が参加します。参加校は、香美市のほうのIB（国際バカロレア）をやっているところの学校であったり、土佐山学舎であったりというような英語に強いところが参加して、そこに清水小・中・高も参加をしてやるということです。

3つ目については、デジタル教育の推進です。

これまでの学びを変える個別最適な学びと協働的な学び、ICTの積極的な活用につながる研修の実施、デジタル教科書の導入やAIデジタルドリルの導入を行っているところです。中学校では活用が進んでおり、導入業者の機関紙にモデル校として掲載していただき、清水中学校での取組を全国に広めてもらっているところです。また、県教委の高知まなびばこ、文部科学省のメクビットの積極的な活用なども進めているところです。企業との連携により、世界最難関大学といわれるミネルバ大学というのがあるんですけど、そのミネルバ大学教授法の研究を進めています。これ反転学習プログラムということで、予習を先にして論議をするというような学習プログラムですけど、それも進めているところです。これは日本に企業のほうが導入したいというふうに考えてる企業があって、そこのアドバイスをもらいながらやっているところです。1月18日に清水高校で研修会、講演もやります。そういう予定になっています。

長くなりましたけど、以上のように、ふるさと教育、英語教育、デジタル教育を重点施策として、取組を推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 答弁いただきました。

まあかなり随分厚みのある教育の推進だというふうに思っておりますが、じゃ、これは担当はどこがその取組やるのかということですが、お答え願えますか。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

ふるさと教育の推進については、今年度より配置した教育の魅力化推進コーディネーターが担当しています。英語教育の推進については指導主事が担当し、デジタル教育については学校教育施設補佐と魅力化推進コーディネーターが担当しています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） 随分大変だというふうに思っておりますし、これ大変重要な取組だというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいなど。

それでは、今年度の具体的なこの取組実績についてはどうか、これをお伺いしたいんですが、答弁お願いします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えします。

ふるさと教育の推進については関係機関の協力を得て、各小学校の特色を生かして、ジョン万学習やジオパーク学習、水辺の生物の観察、川遊び体験、農業体験、林業体験、ヤブツバキやマルバテイショウソウの保全活動、災害石碑を含めた地震に関する歴史学習、フィールドワークに取り組んでいます。その教育活動を今すごく進んでいますのできちっとまとめて、ふるさと体験学習としてデータ化することを進めています。中学校においては、基幹産業における課題について考え、課題解決に向けた対策を提言する学習もしております。また、中・高生対象に、土佐清水市の魅力を発信する動画作成講座、映像クリエイターを呼んで、これは昨日も言いましたけど、実施もしているところです。中・高生と教員に大変好評を得ておりました。またやりたいというようなこともあったようです。

ふるさとを体験し、課題やよさを考え、土佐清水市の魅力を再発見して、発信していけるような子になってくるんじゃないかなというふうに思っています。すぐの成果は感じられません

けれども、子供たちには浸透している。教員にも徐々に浸透しているというふうには感じているところです。

英語教育の推進については、まだ全国平均には届いていませんが、徐々に学力調査結果も上がってきておりますので、成果として現れてくるのではないかなというふうには考えているところです。

先日、清水高校で、ALTたちとの英語合宿というのを実施したんです。小学生は何と12名参加、中学生は6名参加、高校生も10名程度参加して、高校生とALTと楽しく英語で交流できたというふうにも聞いています。これも一定そういう英語教育の推進の成果ではないかなというふうには考えているところです。

デジタル教育の推進については、AIデジタルドリルの導入を議会でも認めていただきまして、既に導入しておりますので、これについては先ほども報告しましたが、活用がかなり進んでいます。学力についても、国語・数学においては全国平均を大きく上回るような結果が出ておりますので、個別最適な学びにつながっているのではないかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） お聞きした中で特に英語教育推進、気になります。それから、デジタル教育も現在のニーズにマッチしたいい学習だというふうに評価をいたすところでございますが。では、この事業推進全体でどのような効果を感じておるのか、そのことについて答弁を願います。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

効果については、昨年度からふるさと教育は各校で重点的に取り組むように指示をしておりましたので、各学校において特色あるふるさと学習をしていました。しかし、市教委としてそれを十分把握していなかったというのが現状なんです。ただ、そのときには、先ほども言いましたが、データ化して残すことを行っているところです。データ化したことをまとめていくと、ふるさと教育の副読本というのができますので、そういうふうに副読本を作ると、土佐清水市として子供たちにどのような教育、どのようなことを教えていくのかということが明確にできるというふうには思っているところです。それはもう着実にコーディネーターのほうが進めていますので、今、蓄積をしているところです。今後の土佐清水市の新しい教育の形とか、

そういうのも作れてくるんじゃないかなというふうに考えているところです。

清水高校でも、総合的な探究の時間にふるさとの課題について考え、改善策を提案することを積み重ねてきていますので、今年度の大学進学については現時点ですけど、現時点で県内の国公立大学に3名が進学する予定になっています。その中には、高知大学の地域協働学部へ1人、国際社会コースへ1名というふうに、ふるさと教育の推進であったり、英語教育の推進をした結果、そういうコースに進学するというような子も出ているというふうになったんじゃないかなと。これまでの取組の成果であるのではないかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。

これデータ化するというのは基本、清水高校も新築し、総合的な研究もできる環境も整うというふうに思いますが、将来は大学も巻き込んだ取組をぜひ充実し、効果を出していただきたいというふうに思いますが。

最後に、今後どのような取組を考えているのかお聞かせをお願いします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

今後については、さらにふるさと教育を推進し、観光業、農林水産業、地元の企業との連携や多世代交流を含め、地域でのコンソーシアムを組織し、基幹産業の後継者を育成できるような教育活動を推進すること、それと今取り組んでいる体験型学習プログラムを、午前中も言いましたけど短期に編成して、小学生の短期教育留学の受入れにつながるような教育プログラムを作成するようにしたいというふうに考えているところです。これは移住促進にもつながっていければなというふうに思っているところです。

また、ジョン万次郎を核として、小1から高3まで継続して学習を行っていますので、ジョン万次郎についてしっかり学んで、関わりのある豊見城市やフェアヘーブンの交流、訪問もさせて、現地でのジョン万次郎についてまた知り、自分の生き方にもつなげ考えさせていきたいというふうにも思っているところです。

来年度については、清水中学校の修学旅行を沖縄に変更しています。沖縄に行くようにしています。豊見城市の教育委員会にも協力していただき、現地でのジョン万学習を行うようにしています。清水高校生のフェアヘーブンの訪問についても、継続して支援をしていきたいという

ふうにも考えているところです。今年度、7名がジョン万祭りに参加しておりました。先日の産業祭でジョン万祭りの報告がありましたけど、生徒たちは英語が使える職業に就きたいとか、英語を使って外国人にも対応できるようにしたいというような今後の決意もありましたので、参加を支援してよかったなというふうには思っているところです。

土佐清水市の子供たちには、地域の各産業を担い、地域コミュニティを経営する論理的思考力も備え、大きな地球規模の課題も考えて行動できるグローバルな人材になってほしいというふうにも考えているところです。そのような人材になる取組を計画的に着実に推進することをしていきたいというふうにも思うところです。これは、程岡市長の公約である、元気なふるさとを推進することであり、国が6月に示した次期教育振興基本計画のコンセプトである2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成につながるものであるというふうにも考えています。そういうような取組を総合的に推進していきたいというふうにも考えています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 12番、永野裕夫君。

（12番 永野裕夫君発言席）

○12番（永野裕夫君） ありがとうございます。

ぜひ、今、ジョン万次郎の名前が出ましたが、いま一度、このジョン万次郎をクローズアップできるような元気なふるさと土佐清水を構築する教育、将来の子供たちに魅力化推進事業の推進、そして継続をぜひお願いを申し上げます。

それでは最後に、本年12月をもって退職をいたします磯脇副市長、岡崎教育長、大変お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

磯脇副市長においては役所生活40年、そのうち副市長として泥谷市政10年、思い起こせば数々の思い出があると思います。どれもすばらしい思い出として心に収め、これから役所を離れて第二の人生を穏やかに謳歌していただきたいというふうに思います。

そして、岡崎教育長におかれましても教師生活38年、そして、教育長として2年5か月、大変お疲れさまでございました。教育長として中身の濃い日々を過ごされ、教師時代とは違う思い出ができたのではないかなというふうに思っております。

本当に御両人様お疲れさまでございます。今度は、教育長におかれましては、地域の指導者として人生を楽しんでいただきたいと。2人に議場より改めましてお別れを申し上げます。本当に御苦労さまでございました。そして、お疲れさまでございました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（作田喜秋君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

ただいま市長から、議案第75号「令和5年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」の議案1件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第75号を日程に追加し議題といたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号を議題とすることに決しました。

議案第75号議を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） ただいま、御提案いたしました議案第75号「令和5年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、物価高騰への重点支援に係る国の補正予算に伴う予算案で、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり7万円の給付金を支給することに要する経費について計上するものであります。対象世帯は2,900世帯を見込み、事業実施に係るシステム改修等の経費と合わせて2億717万7,000円を計上いたしました。

なお、財源につきましては、全額国庫支出金を見込んでおります。

この結果、令和5年度一般会計予算の総額は、108億4,058万円となります。

本件につきまして、よろしく御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 以上で、議案に対する提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

ただいまのところ、通告による質疑はございません。

質疑を終わります。

市長提出、議案第57号から議案第75号までの議案19件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は、予算決算常任委員会は14日午前9時から、議会運営委員会は同日予算決算常任委員会終了後から、総務文教常任委員会は15日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分からそれぞれ開催いたします。

各委員会は、12月20日までに各案件の審査を終わりますよう特に御配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月20日午前10時に再開いたします。本日の会議は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後 2時18分 散 会